

多角的な社会連携による自己発見教育推進事業
生涯学習指導者研修事業



地域を担う公民館の役割と展望

報告書



2010.3

静岡大学生涯学習教育研究センター
静岡県公民館連絡協議会

平成 21 年度
静岡大学生涯学習教育研究センター 静岡県公民館連絡協議会 共催

生涯学習指導者研修事業

地域を担う公民館の役割と展望

■日時

2010 年 1 月 27 日（水）10：00～16：00

■場所

静岡市清水区興津生涯学習交流館
（静岡市清水区興津本町 829）

■基調講演

原 義彦（秋田大学教育文化学部准教授）

■事例報告・パネリスト

浜松市伊佐見公民館館長 岡本政義
袋井市浅羽南公民館館長 石垣英夫
磐田市南御厨公民館館長 絹村和弘
焼津市焼津公民館館長 青島敏文
袋井市浅羽東公民館指導員 港京子
静岡大学教育学部生涯学習専攻学生
林綾希・高木愛子・幸田優香・畑中彩子・藤城祐香（事例報告）
増田幸香（パネリスト）

■コメンテーター

猿田真嗣（常葉学園大学教育学部教授）

■コーディネーター

菅野文彦（静岡大学生涯学習教育研究センター・副センター長、教育学部教授）

■主催

静岡大学生涯学習教育研究センター・静岡県公民館連絡協議会

多角的社会連携による自己発見教育推進事業
生涯学習指導者研修事業

地域を担う公民館の役割と展望

03 あいさつ

静岡県公民館連絡協議会事務局長 松永正敏
静岡大学生涯学習教育研究センター長 阿部耕也

04 基調講演

地域を担う公民館の役割と展望
秋田大学教育文化学部准教授 原義彦

16 事例報告 1

地域住民や関係団体に支えられたふれあいのある公民館づくり
浜松市立伊佐見公民館館長 岡本政義

20 事例報告 2

多文化共生をめざす公民館の国際交流事業
袋井市立浅羽南公民館館長 石垣英夫

24 事例報告 3

ブラジル人向け日本語教室「いわしん バモス 日本語！」
磐田市立南御厨公民館館長 絹村和弘

28 事例報告 4

こども講座とボランティア
焼津市立焼津公民館館長 青島敏文

32 事例報告 5

公民館の役割と地域事業
袋井市浅羽東公民館指導員 港京子

34 事例報告 6

「やきつべの里フォーラム」での社会教育実習を通じて学んだこと
静岡大学教育学部生涯学習専攻学生 林綾希・高木愛子・幸田優香・畑中彩子・藤城祐香

38 パネルディスカッション

あいさつ

静岡県公民館連絡協議会事務局長 松永正敏

この研修も数えると20回ほどになります。内容もだんだんと充実し、特に公民館関係者、いろいろと国の表彰や県の表彰を受けた公民館を中心とした事例の発表などは、学生の皆さんも生涯学習に取り組んでゆく上でぜひ参考にさせていただきたいと思います。そのような思いでずっと続けてまいりました。

また、本日は朝早くからたくさんのお出かけをいただいております。お礼を申し上げます。原先生にも遠くからお出かけをいただきましてありがとうございます。長時間ですので、ご参加の皆さまは楽な姿勢でゆっくりとお話を聞いてください。

それでは、本日のテーマ「地域を担う公民館の役割と展望」という目的に向かってさまざまな情報を交換していただき研修をしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

静岡大学生涯学習教育研究センター長 阿部耕也

静岡県の東から西までお集まりいただきましてありがとうございます。

松永事務局長からもお話がありましたがこの研修には歴史があります。また静岡大学も今年創立60周年を迎えましていろいろなイベントがあります。皆さんにお配りした中にも「60周年記念公開シンポジウム」のチラシが入っております。我々のセンターも1997年の設立から活動を始めております。

当センターが設立された頃にはもうこの研修はございました。当時は教育学部の公開講座としての研修でした。松永事務局長がおっしゃったように中身も変わってまいりました。ここ数年は、午前中に全国の取り組みの発表や幅広い視点での基調講演がなされ、午後には静岡県内の地域に根ざした取り組みを発表していただいております。その後教育学部の学生の皆

さんに報告していただく形式に落ち着きました。

実はここ数年、社会教育、公民館に関して非常に厳しい時代になっていると思います。合併、また教育委員会から市町管轄に変わるなど、状況は変化し、よいことも悪いこともあると思います。現在は社会教育関係の予算が非常に狭く少なくなっているという現状もよくお聞きします。そうした中で、例年以上に今回ご参加いただいたことを大変嬉しく思います。静岡県内だけでなく県外の事例、国際的な事例の発表があり、加えて先ほども申し上げたように「あの公民館がこのようなことを実行しているのなら、参考にできるかもしれない」と思えるような、県内の身近な公民館の取り組みや、生涯学習センターの取り組みが伺えるような内容になっております。若い世代にもいろいろと勉強したことを発表していただきます。このような形式での発表が皆さまからの支持を得て、徐々に参加者も増えているのではないかと考えております。大変に嬉しく思います。今回もどうぞよろしく願いいたします。

引き続きまして、今回、秋田大学教育文化学部准教授の原義彦先生の簡単な紹介をさせていただきたいと思います。原先生は2004年に現在の秋田大学に着任をされましたが、それ以前は宮崎大学生涯学習教育研究センターにおられました。2006年、やはりこの研修事業であり、富士川の中央公民館で開かれた生涯学習指導者研修事業でお話をいただいております。

原先生は生涯学習・社会教育の専門家というだけでなく公民館の診断、評価、経営へのアドバイスといったことも専門でいらっしゃいます。また、国の仕事もたくさんされていまして、例えば文部科学省の生涯学習調査官をずっとされています。2009年4月からは教育に関する審議会では国家最大の中央教育審議会生涯学習分科会の委員をされています。他にも「放課後子どもプラン」の推進アドバイザーにもなっております。ですから、多様ですぐに活用できる事例が伺えるのではないかと考えております。

いろいろな側面から、今回のお話は皆さまの参考にさせていただけるのではないのでしょうか。

基調講演「地域を担う公民館の役割と展望」

秋田大学教育文化学部准教授

原 義彦

公民館の厳しい状況と「老舗」

現在、社会教育全般が非常に厳しい状況にあり、その中で公民館も例外ではありません。国が3年ごとに発表しているデータで社会教育調査というものがございます。最近では昨年11月に平成20年に実施された調査の中間報告があり、全国の公民館の数が公表されました。そこで明らかにされたのが、3年前の平成17年には類似施設を含めると約18,000カ所あった公民館が、約16,000カ所に減っていることです。3年で約1,600カ所が減少しているのです。そのような状況からも公民館の厳しさというものが見えてくると思います。あくまで中間報告であり細かいデータではないのですが、職員数も3年前は56,000名だったものが53,000名にと、3,000名減少しています。が、一方で、公民館利用者は増えているのです。公民館の数は減っても利用者は増えています。また、いろいろと頑張っている公民館が更に工夫を重ね地域に支持されているという、私のような立場から見て大変嬉しいデータも出ております。今後も公民館の数が減るということが続くと思われませんが、このようなデータから判断しても、このまま公民館をなくしてしまっているのかという疑問を持っております。

公民館というのは言わば社会教育の「老舗」であり、あるいは社会教育の「典型的な施設」であります。「公民館をなくしてしまったら日本の社会教育がなくなってしまうのではないか」というほどの位置づけにありながら、現状では公民館が減りつつあり、また「公民館」という名前をなくし呼び方を変えていくという傾向もあります。私はこれを大変心配しており、なんらかの対策を講じなければならないのではないかと考えております。

そこで今日は「公民館の役割と展望」というテーマの本筋の前に「老舗」とは一体何なのかを考察し、社会教育の老舗である公民館はどんな事を考え、今後どういうふうに進んで行かなければならないのかということをご説明させていただきたいと思います。

一般的に「老舗」と言いますと、旅館や和菓子屋、お茶屋さんなど様々な業種を思い浮かべ、歴史を感じられると思います。たまたま私が目にした資料は帝国データバンクが昨年の秋ごろ発表した『百年続く企業』というものでございます。このシンクタンクの調査方法は、創業から100年間以上続いている全国4,000社の企業・店舗を無作為に抽出し、アンケートを行い回答を得るというものです。約800社から回答があったそうです。

100年続く業種は何が一番多いのでしょうか。実はお酒に関する会社が一番多かったそうです。データが得られた100年以上存続している企業・店舗では、「清酒製造」、「酒小売」がトップ、次に「呉服」、「旅館経営」、「婦人・子供服」などが続いていく傾向にありました(図1-I「老舗の業種トップ5」参照)。

ちなみに老舗の清酒製造のトップ3は「郷乃誉(須藤本家・1141年)」、「飛良泉(飛良泉本舗・1487年)」、「剣菱(剣菱酒造・1505年)」です。

都道府県別に見ると100年以上続いている企業・店舗が最も多い地域は京都府です。では、次点はどこかといえば島根県です。それに続き、新潟県、山形県、滋賀県、福井県、秋田県……といった具合です。静岡県は何位かといいますと26位です。静岡県はさまざまな点で平均的な県と言われているようですが、この結果もまさに平均的だといえます(図1-II「老舗の割合が多い都道府県」参照)。

老舗の業種（実数）トップ5

1. 清酒製造
2. 酒小売
3. 呉服・布地販売
4. 旅館・ホテル
5. 婦人・子供服小売

(図 1- I) 老舗の業種トップ5

老舗の割合が多い市区

1. 京都・東山区 9.91%
2. 京都・上京区 8.89%
3. 京都・下京区 7.66%
4. 新潟・加茂市 7.64%
5. 京都・中京区 7.32%
6. 宮城・白石市 6.86%
7. 福井・小浜市 6.39%
8. 秋田・湯沢市 6.26%

(図 1- II) 老舗の割合が多い都道府県

ここでご指摘したいのが、老舗の多い地域とは太平洋側ではなく日本海側が多いことです。この理由を申し上げますと、江戸時代までの貿易が関係するようです。江戸時代の貿易では北前舟船が有名で、主に日本海側が主流でした。現在存続している企業・店舗が存在する地域には、江戸時代までの問屋、貿易、流通、そういった経済の成り立ちとの関係性が名残として見受けられます。

さらに細分化して「市」、「区」からもう少し狭い地域を見てみます。すると1位に新潟県柏崎市西本町、長野県長野市長野、そしてようやく3番目に静岡葵区呉服町が出てまいります。京都府を除いた狭い地域で考えてみますと、老舗が集中するのはこのような地域です。

4位以下はそれぞれ石川県金沢市尾張町、山形県鶴岡市本町、山形県山形市旅籠町です。県から市区町村、その先まで細かく見ても、日本海側の地域がほぼ上位を占めております（図 1- III 「老舗の割合が多い町・地区」参照）。

老舗の割合が多い町・地区

- | | |
|--------------|-------|
| 1. 新潟・柏崎市西本町 | 35.7% |
| 2. 長野市長野 | 34.8% |
| 3. 静岡市葵区呉服町 | 23.2% |
| 4. 金沢市尾張町 | 22.7% |
| 5. 鶴岡市本町 | 22.4% |
| 6. 山形市旅籠町 | 22.2% |
| ： | |
| 16. 秋田市大町 | 15.2% |

(図 1- III) 老舗の割合が多い町・地区

「県」単位ではいささかエリア範囲が広いので、市や区のレベルで見えていきます。1位から3位までは京都府が占めています。これは歴史的背景からいっても当然のことであり、京都府に敵う都道府県はないわけです。では、4位以下はどこでしょうか。

4位が新潟県加茂市、続いて5位にまた京都府（京都市中京区）が顔を出しまして、6位以降は宮城県白石市、福井県小浜市、秋田県湯沢市となります。福井県、秋田県は県庁所在地である福井市、秋田市ではなく小浜市、湯沢市なのです。

余談ですが、これは子どもの学力レベルと比例するところもございます。秋田県や、福井県、富山県は全国学力テストのレベルも高く、エリアでは一致しているわけです。老舗、学力、気候などは関連するような気もいたします。

話を元に戻して老舗企業のお話をしましょう。データの中には老舗の企業がこれまでに遭遇した存続のための危機的な状況をヒアリングしております。経営を揺るがす理由にはどのようなものがあるのでしょうか。

回答の1位は戦争でした。現在の日本の状況からは「企業にとって『戦争』が存続の危機的な出来事である」ということはなかなか考えがたいことだと思いますが、100年以上長らえるためには、その体験はやはり大きなことだったわけです。ちなみに「戦争」という言葉から現在連想されるのは「第二次世界大戦」ではないかと思いますが、京都の老舗企業の方々が口にする戦争は「応仁の乱」だそうです。私どもとはスケールが違います。何百年も続いている企業の経営者からすれば、第二次世界大戦より応仁の乱の方が怖かったのではないかというお話でした。「戦争」以下、企業の経営を大きく揺るがす大きな要因としては「主力商品の売り上げ激減」、「資金繰り」、「災害」などが挙げられます（図1-IV「創業以来の危機的な状況とは？」参照）。

創業以来の危機的な出来事とは？

1. 戦争	34.2%
2. 主力商品の売上激減	27.5%
3. 資金繰り	21.4%
4. 災害	19.2%
5. オーナーの死	11.5%
6. 主力社員の退職	6.5%
7. 労使紛争	1.7%

（図1-IV）創業以来の危機的な状況とは？

老舗といえば「ずっと暖簾を守る」、「伝統を守る」というような「守る」イメージがありますが、「守っていること」、あるいは「変更したこと」「変更しなかったこと」についても調査されています。守っていることの筆頭は「社名・屋号」で、85.8%の老舗企業がこのどちらかを守っています。全て、または一部を変えたものとしては、「販売方法」、「商品」、「サービス」、「主力事業の内容」、「製造方法」などがあります。伝統を守りながらも変更または変革していることは意外に多くあるのです。

それから77.6%の老舗に「社訓」や「標語」といったものがありました。例えば「賞取りに走らず、品質を保て」、「利益より永続」、「木の根は分けるな、実った果実を分けよ」といったフレーズです。

こういった「社訓」、「標語」に共通する語を取り出してみるとカキクケコで整理できると、ここでの著者は示しています。「カ、感謝。キ、勤勉。ク、工夫。ケ、儉約。コ、貢献」。恐らくこんな風にキーワードが導きだせるというわけです（図1-V「家訓、社是、社訓に見られるキーワード」参照）。

家訓、社是、社訓に見られるキーワード

カ 感謝
キ 勤勉
ク 工夫
ケ 儉約
コ 貢献

（図1-V）家訓、社是、社訓に見られるキーワード

老舗の社訓と公民館

「カ、感謝。キ、勤勉。ク、工夫。ケ、儉約。コ、貢献」というキーワードを、社会教育の老舗である公民館に当てはめてみましょう。

●カ＝感謝

地域に存在する施設として地域に感謝すること。大学もそうですが、社会的存在というものは、独立しているわけではなく地域の中で生きているわけです。

●キ＝勤勉

地道にコツコツと。公民館はいろいろなイベントを行います、地道な活動が重要です。

●ク＝工夫

工夫を凝らした事業展開をすること。

●ケ＝儉約

効果的、効率的な運営。予算を考え行動すること。

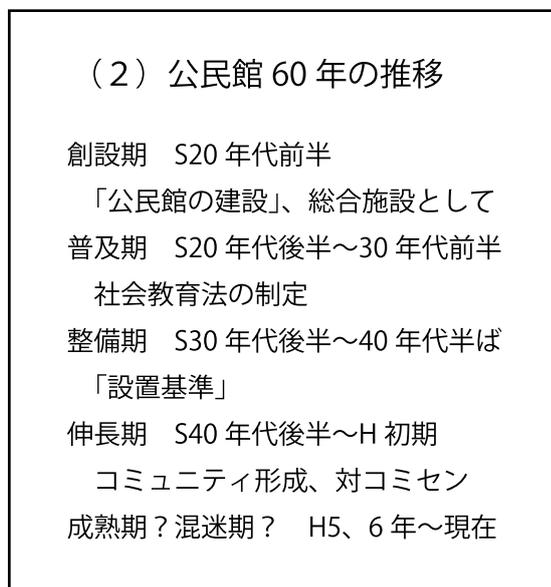
●コ＝貢献

地域や住民への真心を含めたサービスをすること。

このように老舗のキーワードと公民館を考えると、相通じるところがあります。先ほどの「社訓」や「標語」と同じように、公民館も「この公民館はこういったものを目指す」あるいは「こういったものを理念にしている」ということが一目瞭然で分かり、簡潔に一言で表せるような標語やC I（Corporate Identity）的

なものを決めておくことは大いに有効だと思います。標語という抽象的ですが、迷った際に立ち返り「自分が行っていることが正しいかどうか」「理念と合うかどうか」の判断基準や材料になる、あるいは自分の方向性を確認し、自らを導くものになるものとお考えいただければいいと思います。標語を設定しておけば、さまざまな場面で利用価値があるのではないかと考えます。

このように100年続く老舗の特徴と公民館とは共通性があるわけです。公民館もいろいろな風雨、外圧にさらされて大変な時期があったにせよ、60数年存続してきました。ここにこれまでの60年を大まかにまとめたものがございます(図2-I「公民館60年の推移」参照)。



(図 2-I) 公民館 60 年の推移

これは以前香川大学にいらした安原先生が公民館の60年の推移を分けたものです。

公民館は昭和21年に「公民館の建設」という当時の文部省の通達を受け、地域の総合的な施設として誕生しました。この時がまさに「創設期」でございます。昭和24年に社会教育法が制定されますと、法的な基盤を得て全国に普及をしていきます。昭和20年代の後半から30年の前半くらいまでの10年間は「普及期」です。

昭和33年になると文部省から「公民館の設置基準」というのが示されました。「公民館は330㎡以上を基準とする」といったような設置基準が通達されたのです。そのような基準を示したことによって、公民館施設が整備されていくというのが昭和40年代までです。これが「整備期」です。

更に昭和40年代後半から60年代に入りますと、高度経済成長を経て社会に、「人間性を取り戻そう」、「地域をもう一回見直そう」というコミュニティづくりの動きが出てきました。その中で公民館は着実に伸びていくわけです。

一方でコミュニティセンターという自治省系列の地域施設が出来てまいります。この頃は「公民館とコミュニティセンターははたしてどこがどう違うのか？」という議論が盛んに行われた時代でもありました。が、それを含めましても「創設期」、「普及期」、「整備期」、「伸長期」は、公民館にとりまして非常にプラス思考の命題なのです。では、平成に入ってそれ以降の公民館を示した区分はどうすればいいのか、考えてみました。

ずっとプラス思考で来たものですから「成熟期」といいたいところではありますが、今の社会や経済の状況を考え公民館の置かれている立場を見据えれば、一概には「成熟期」とは申せません。迷いの中にあり、あるいは逆風の中にあるということを考察すれば、混迷の中にある「混迷期」と表現しても外れてはおりません。「成熟期」であっても「混迷期」であっても、呼び名は違って非常に混沌とした中にあり、これが現在も続いているわけです。

昭和40年代～50年代にかけては「伸長期」といっても、コミュニティセンターと比較される中で公民館の価値を問われ、それをきっかけとし、いよいよ現在、公民館に真正面から風があたりつつあると捉えてよいと思います。

となると、先ほどの老舗の経営の危機が浮かびます。「戦争」ではありませんが、公民館の存在や存続に対する外圧により、非常に風向きが強くなっております。この流れの中で、社会教育の老舗である公民館はどうしていけばいいのでしょうか。

戦後すぐ、大きな期待をもって公民館は創られました。60数年の歴史がスタートしたわけです。

学校という建物があり先生、生徒がいて可視化できる「学校教育」に比べ、「社会教育」は空気のような存在です。まだまだクローズアップされていないことを感じます。まず「教育といえば学校教育だ」という社会的な見方があります。さらに「社会教育」というものはいろいろな場所で行える上さまざまなケースがあるため、一口に「これが社会教育だ」とはいいがたい。日常に組み込まれた「社会教育」というものは具体的に示しづらいわけです。そのような状況で公民館を除いて社会教育というものを想像しようとするばさらに困難です。公民館が日本の社会教育のかなりの役

割を果たしているのは事実です。というより、公民館での活動そのものがまさに典型的な社会教育なのです。もちろん他に図書館や博物館などもありますが、これらは専門的な施設です。社会教育というのとはとても日常的な「学び」が行われるもので、その縮図のようなものは公民館をおいてありません。このような社会教育の縮図である公民館を社会からなくしてよいのでしょうか。公民館なくして社会教育は語れないと思います。社会教育の老舗たる公民館は、60年余、原点を守り、かつ情勢が変化する中を曲がりなりに生き抜いて来ました。では今後の公民館は、同じように伝統を守りながら、非常に厳しい現在の社会をどのように生き抜いていけばいいのでしょうか。

公民館のこれからと役割

ここからはこれからの公民館の役割と展望を考えてみようと思います。

公民館をめぐる状況としてよくいわれることは「公民館の機能が低下しているのではないか」ということです。公民館そのものの機能を指す場合もありますし、職員に関わることもあるかも知れません。これは常々断片的にいわれています。毎年同じ事業が繰り返されていることについての「主催事業がマンネリ化している」という指摘もあります。それから「利用者が少ないのではないか」という批判も、かつてありました。しかし、先ほど国の「社会教育調査」からのデータをご紹介したように、公民館の利用者は確実に増えています。それでもいろいろと批判をされるのはどうしたことなのでしょう。

まず、どのような人たちが公民館を利用しているのか。利用者数は延べ利用者数になりますので、同じ人であっても利用するごとにカウントされます。では誰が利用しているのかをもう少し詳しく見ていきますと、同じ人がリピーターとして利用しているケースが多々あります。一方で、公民館を全然利用しておらず、場所すら知らないという人もかなりいるわけです。そうなってきますと、利用に関する問題というのは、利用者が少ないということではなく、利用する人と利用しない人がはっきり分かれてしまっていることであるといえます。

利用しない人からすれば「公民館にはいったい何の意味があるのか」と思うでしょう。そこに問題があるわけです。単純に利用者数が問題なのではありません

ん。現に利用者は確実に増えています。教室の予約がなかなか取れないという公民館も少なくありません。現状では「公民館が全く使われていない」というような状況はないわけです。

ただ、都市部のカルチャーセンターなどのように公民館に類似した他の施設や機関・活動を行っている場所もありますので、公民館の機能というものが相対的に低下をしている可能性はあるのかもしれませんが、いずれにせよこれは推察であって誰も調べたことはないわけです。

もう少し直近のことでは、分権型、地域づくりの中でのありかたが公民館に関わる課題でしょうか。市民センター、地域センターなどの教育施設としてではなく、全面的に地域づくりに関わっていくことを期待されている一面もあります。それから前章で申し上げました通り、「公民館」という名前を外すことにより、教育委員会からの所管を外れていくという課題もございます。全国の市町村合併によって生まれた新しい地域づくりで、公民館が果たす役割も大変重要です。施設の管理、運営に関しては、民間委託などの運営の仕方も課題の一つです。民間委託の指定管理者が必ずしも悪いわけではありませんが、たとえば松江市は地域の方々で運営するというあり方で公民館を設置しています。このように「運営の仕方」という視点でものを考えていく必要があると思います。以上のようにざっと挙げた問題が現在の公民館にはございます。

一方で、公民館をめぐる社会全体の問題としてどんなことが挙げられるのでしょうか。巷間よく言われるのが、「少子化」「高齢化」、あるいは「介護問題」などです。もう少し身近な問題でとらえますと、「子育て問題」、あるいは児童の「放課後の対策」。また、大人にも教育は必要です。加えて「地域振興」、あるいは「観光」、「町づくり」というような地域の課題もあり、大小さまざまな課題が公民館を取り巻いているのです。

こういう中で公民館はどういう役割を果たしていかなければいけないのでしょうか。今までの伝統を守りながら、現代社会にどう関わっていくべきなのでしょう。従来から公民館の役割というのはいろいろな形で言われてきましたが、おそらく6つの役割に整理できると思います。

現在、公民館の設置基準やあるべき姿を個々のケースにおいて断片的に言われているわけですが、公民館の役割を適切にとらえて整理した資料は意外に古くまで遡ります。1991年に当時の国の審議会の部会から

の報告で公民館の役割が示されています。

1つ目は「学習機会の提供」として、講座や教室などを記したいいわゆる主催事業についてです。

2つ目の役割は自発的な学習活動のグループ支援、団体支援です。

3つ目が、学んだことを今後にかすボランティア活動や、指導者としての活動に公民館が積極的に関わっていく役割です。

4つ目、5つ目は学習情報の提供と学習相談です。

それから一番最後、6つ目に地域活動としての役割がございませぬ。これは何かというと、まさに字義通り、地域づくりの役割なのです。昭和21年、公民館が創られた時にいわれた言葉に「公民館は地域の茶の間です」というものがございませぬ。「お茶の間」とはどのようなことかということ、何か特別な用があるわけでもなくとも地域の人がふらっと立ち寄って、本当にお茶を飲むように交流できる場所を目指して出てきた言葉です。主催事業があるから行くのではなく、地域の人々が自由に集い交流できる、公民館というものはそのように地域の拠点という役割を担っていたのです。

現在でももちろんそういう機能はございませぬ。例えば地域によってはボランティアなどの、さまざまな団体が公民館を拠点として活動ができるように配慮する機能。今どきの地域活動の拠点として解釈できます。

こんなふうに公民館の役割というものが6つあるのです。

先にあげた5つというのは「多様な学習機会」「自発的な学習」「学習成果」「学習情報」「学習相談」と全て「学習」という言葉が入っております。これは地域の方々の学習を支援する役割です。

1つ目の役割である「講座を提供する」ということは直接的に学習を支援することです。2つ目、3つ目の「グループ指導」「グループ支援」への場所の提供もそうです。一方で4、5の「学習情報の提供」や「学習相談」というのは、公民館から情報を発信したり、あるいは学び方をアドバイスしたり、直接的な学びに至る前段階つまり間接的な学習支援です。

とはいえ先ほど申し上げました通り、1～5はいずれにしても「学習支援」です。最後の役割にだけ「学習」という言葉が入ってない。つまり公民館は、学習支援する役割と、学習に関わらず地域づくりを行う役割という、二つの役割を併せ持っていたわけです。

この1991年の報告を作る際に、公民館の機能は今後どうあるべきかが問われ「公民館は学習支援のみでいいのではないか。地域づくりを行ういわゆる『お茶

の間の機能』は不要ではないのか」といった意見も散見したようです。が、もともと公民館は「学習支援」と「地域の拠点」という二つの役割を担って成長してきた歴史があるのだから、その片方の機能をなくすわけにはいかないという論議がなされ、結局両方の役割が残されたと聞いています。

といひましても、創設期、普及期の公民館では「公民館は学習の場」という認識も少なくありませんでした。講座を提供する、あるいはグループの場所を提供する場であるという意識が強かったようです。ただしカルチャーセンターが生まれ、次第に比較して論じられるようになると、学級講座の機能だけで公民館を語るには無理が生じてきました。たとえば「公民館の行う講座とカルチャーセンターのそれとはどこが違うのか。仮に同じものだとすれば、税金を使って公民館で講座をやらなくてもいいのではないか。希望者だけが受講料を払って受けるカルチャーセンターがあればいいのではないか」というように民間と競合してしまうケースがあるのです。

そこで公民館が公民館らしく、あるいは公民館だけにしかできないこととは何かを考える必要が出てきました。

まずは「情報提供」でしょうか。また「学習成果を生かす」ということも公民館らしいと思います。学級講座にしても、地域づくりの講座やボランティアの育成講座などは民間企業ではなかなか計画しにくく、差別化ができます。そういった面で公民館らしきを出す方法もあります。カルチャーセンターが地域活動、地域づくりを行うかといえば、ふつうは行いません。公民館だからこその役割とは、地域づくりという点が大きいわけです。だからこれをなくしてしまったら、カルチャーセンターを運営するような他の民間企業となら変わらなくなってしまうわけです。だから「地域活動、地域づくり」という機能、これは公民館から決してなくしてはならない役割なのです。

「学習」と「地域づくり」、機能の両立

では学習機能と地域づくりの機能をどう分けて、あるいはどう組み合わせるべきなのでしょう。その核心に触れる前に公民館に期待されていることをいくつかお話したいと思います。

2008年2月の中教審の答申では「公民館は世代を越えた交流の場として活性化を図ること」が期待されています。断片的ではありますが、現在公民館に期待されていることのひとつではあります。この意見は「交流の場」を強調して定義しますと、先ほどの役割では「地域づくり」に当てはまります。

中教審の答申を続けます。「社会の要請が高いと考えられる事柄についての学習機会の提供が望まれる」。この役割は「学習機会の提供」であります。社会の要請が高い事柄ですから、カルチャーセンターの「教養」ではなく、その地域や社会が必要としているものの学習機会を提供することが期待されているわけです。繰り返しますが、単純な趣味、教養というものではなく「地域が必要としているもの」です。これは学習機会の提供であり、一方で地域づくりの側面もある非常に公民館らしい機能となります。

ではなぜ地域づくりをするのか。その目的は、「社会に応じた学習機会を作り、その成果を地域に生かす、また、その生かし方として地域において『公共』の概念を形成する」ということです。簡単な言葉に言い換えますと「行政に求めるだけではなく、皆で助け合いながら地域をつくっていきましょう」ということです。お互いができることをやり、補い合っていく、それこそが地域をつくることです。そこに公民館が関わる、まさに地域の拠点としての、地域づくりの核となること。

公民館に期待されることは、さまざまな違った表現で意見が飛び交ってはおりますが、取りまとめますと結局、「地域活動の拠点として役割」ということです。さて、公民館の役割をこのように見ていきますと、先ほどから申し上げております通り、「学習支援機能」と「地域づくりの機能」がございます。

ではこれを少し構造的に見ようと思います。例を挙げていっておりますように、カルチャーセンターと競合するような学習支援機能だけでは、もちろんいけません。また、必要ではあります「地域づくり」だけでもだめなのです。「学習支援の機能」と、「地域づくりの機能」をつなげられるところに公民館独自の良さがあるのです。では両者をどのようにつなげていけば

いいのでしょうか。

改めて申し上げますが、公民館とは公的な施設です。ですから学習支援をする「教育施設」とはいうものの、それは行政＝役所の中に限られた施設を意味します。役所とは、大まかにいえば市町村です。これら市町村が目指すものは、基本的には「住みよいまちづくり」、「安心・安全のまちづくり」、あるいは「文化の香り高いまちづくり」などでしょう。市民が住みやすく働きやすい、学びやすい、そんな町づくり、地域づくりを目指さない市町村というものはあり得ません。

ですから公民館は「学習支援の機能をもつ教育施設」とはいえ、コミュニティ形成や地域づくりという、行政が目指すものに沿った最終目標をもつのです。これが公民館の機能と行政の関係です。

ここで、この目標に公民館の役割をどう位置づけるか、どう関係していくのかという問題が浮上します。公民館を舞台に、地域の人同士が知り合いになったり、絆をつくったり、仲間づくりをするという行為は、まさに直接的に地域づくりに関わる、地域の連帯や交流が機能していることといえるでしょう。これはこれでいいのです。では「学習支援」について考察しましょう。学習支援として講座を行った場合、受講した人たちだけが「楽しかったです」という感想を寄せ、終了してしまいます。が、ここで終わらせてはいけません。たとえば「講座」で学んだことを地域の小学校の活動に活用しましょうというふうにしますと地域の中でつながりが見えてくるものです。学んだことを活かす発想が「地域づくり」へつながっていくのです。もちろん逆の場合もあるでしょう。例えばボランティア活動など、いわゆる「地域づくり」をしようと考えている方が、ご自身の現状を鑑みて勉強不足を感じ、「少し勉強してからにしようか」と思うことは多々あるわけです。「もう少し勉強した方がいいかな」、「グループを作って勉強してみよう」という考えが、活動を学習に結びつけることもあります。そして学習をし、また、地域づくりへと回帰するのです。この連関がなければ、公民館ではなくとも、例えば首長部局でも行えるわけです。公民館が公民館たる所以といえますか、公民館らしさが表れるというのは、グループでいろいろな勉強をし、またその勉強を通じて地域づくりに活かしていくという連関なのです。

地域づくりはもちろん必要です。地域づくりを念頭に置かれませんとこれからの公民館に展望はございません。ですが、地域づくり「のみ」を考えてしまうと、

実は他の教育機関でも行っているわけです。公民館の地域づくりは他と比較して何が違うのかといいますと、「学んだことを地域で活かす、あるいは地域づくりを通じて学ぶ」ことではないでしょうか。学習と地域づくりの関連を忘れてはいけません。

地域に必要な公民館

前章で申し上げたことは公民館だけの話なのですが、実は全く同じ関係がございます。首長部局と教育委員会、更に高い視点では社会教育ないし教育委員会、教育行政と全体の行政目標も、目指すところは公民館と同じく「コミュニティ形成」や「地域づくり」なのです。

例えば首長部局は教育という機能を持っていません。学習事業的なことを行う場合もあるのですが、基本的にはその機能は持っていないわけです。首長部局の事業推進は、有無をいわせないところがあるように思います。例えばですが、ゴミ処理場を造って地域の環境美化を図るという考えのもと、あるいは強力なゴミ処理場を造って地域のゴミを減らすという目的のもと、ある地域にゴミ処理場を造ることになったとします。すると、当然ですが、ゴミ処理場の建設予定地を探さなくてはなりません。首長部局の場合は、周辺を理解を得ることなどは後回しにして、決定事項として計画を推進する場合もあるわけです。ところがそのようなやり方ですと周辺の方々は大変です。ゴミ処理場の具体的な内容を知らないがために反対運動が起こる可能性もあります。「本当にそれが必要か」という学習や調査が必要なのです。周辺住民の方々が、「実際にどれだけゴミが出ていて、本当にそのようなゴミ処理場が必要なのか」という疑問や学習を通じて、「確かにゴミは増えている。さまざまなケースを考えた場合、この予定地にゴミ処理場を造るしかない」と、納得をしてゴミ処理場を造る方法を採用するのが公民館なのです。まず建設ありきで計画を推進するわけではないのです。

教育委員会や、社会教育、教育行政の本質は地域づくりにあります。いろいろなプロセスを経てさまざまに考えていきます。これが教育が、我々の意識形成と申しますか、意識を変える場合には必要なことです。実行の前にじっくりと「本当に必要なか」を考えましょう。その思考の有無は、実は我々が生きていく中で非常に大切なことなのです。ですから公民館では考

える余裕なく突き進むのではなく、思考し学習を通じて地域づくりをしていくというあり方をとっていく必要があります。学習と地域づくりという二つの役割は並列で存在するのではなく連続してあるのだと捉えていただきたいのです。これは、ある種社会教育全体の縮図です。教育委員会というものは首長部局のスタンスと違い、市長や町長という立場からすれば、面倒なルートを辿るものです。プロセスを踏むこの面倒なルートが我々にとっては必要なことなのです。面倒なルートを通じて周辺が納得し、地域づくりが行われていく。このプロセスを持っているところが公民館なのです。公民館がなくなるということは、実はこのプロセスをなくすこと、流れが断ち切られるということなのです。地域の住民からすれば、これはどう考えてもおかしいし、あってはいけないことなのです。

これからの公民館には学習支援の講座、教室というものは当然ながら必要です。要らないということは絶対にあり得ません。この講座や教室の開催前後に地域づくりを挟むこと、あるいは講座や教室を地域づくりに繋げていくこと。またあるいは、逆に地域づくりからの学習をすること。とにかくこういったことを考えないといけません。学習支援の講座だけで完結してしまうとデッドロックなのです。地域づくり機能と、学習支援の機能とをうまく組み合わせていくなかに公民館の良さがあり、かつ市町村の行政のなかの公民館らしさというものが見えてきます。このように公民館の役割というものを整理していただければ、また「こういう活動が地域づくりなんだ」あるいは「この活動は地域づくりにこんなふうが続いている」というように捉えていただくと、見えてくることもあるのではないかと思います。

もう少し具体的に、今後どうすればいいのかということをお述べます。公民館でしかできないことを考えていくと先ほど申し上げました。他でやっていないことを公民館がやるべきなのです。例えば地域のニーズの掘り起こしです。地域のニーズをきちんと受け止め、それを実施していくことは大切ですけれども、逆に、公民館が自発的に地域のニーズを作っていくことも必要だろうと思います。公民館からの情報提供、つまり現在の社会の流れや動向をいろいろな形で発信することにより、地域の方々に関心を持っていただけるのではないかと思います。いずれにせよ受け身のままでいることはよくありません。

現在、地域の方々のニーズをヒアリングしていくと、当然ながら、100人いれば100のニーズがあるわ

けです。100人のニーズに全て対応することは不可能なわけです。ニーズをつかむことは大切ですが、それに対応できることは限られています。ですから逆に、公民館の方から「公民館はこういうことができる」と発信することで関心を持ってもらうための種まき、働きかけができると思います。住民のニーズを無視することはいけません、公民館ベースで地域のニーズを先取りするよう捉えていくことが必要です。

また、利用者のみを対象とするのではなく、地域住民全体を公民館の対象に考えていくべきです。先ほどのデータでは利用する人は限られているとありました。利用しない人からすれば、公民館の存在意義は、はっきりいって何もないわけです。存在しなくても全く支障はないという状況でもあるわけです。とするなら、公民館を直接利用していない人に対しても何らかのサービスが届けられないものでしょうか。例えばホームページを作って、公民館を直接利用しない方にもホームページを見てもらう。これも公民館の利用にあたります。公民館の利用者というものは直接訪れる場合以外にもいます。いろいろな公民館の情報を利用、つまりお知らせを読んでも利用者です。では、直接・間接に限らず公民館を利用していない人にとって、公民館はどんな意味があるのでしょうか。

私がよくたとえに出すのが病院や警察、消防署などです。これらの施設は、自分が利用しないから不要とはいえません。利用するから要る、利用しないから要らないと、一概に言える問題ではないのです。その地域には必ず必要なわけです。すると、同様に公民館を使うから要る、使わないから要らないという論理ではなく、公民館は地域に必要な施設であるということは何らかの形にし、可視化して伝えていく必要があります。

公民館を利用していない人たちが公民館で学んでいる人たちを見て、「地域に必要なのだな」と思うだけでも、なくなると困ることを理解しはじめていることになります。

要は、直接利用していない人たちに向けて、公民館がどれだけアピールができるかということです。後は連携や地域の方々の参加、予算が少ないとはいえ、申請すると予算が下りたり配布されるところもございしますので、そのようにして予算を獲得するよう試みることなどに、関心を持って見ていただければと思います。

役に立つ公民館へ

さて、公民館をもう少し限定していきます。

第一に、公民館は何らかの役に立たなければなりません。とにかく誰かに役に立たなくてはならない。4、5年前に「役に立つ社会教育」ということを文部科学省の課長がおっしゃっていましたが、それになぞらえるなら「役に立つ公民館」、市民のために、誰かのために、役に立つ公民館であることが重要です。

では、公民館を役に立つと思ってくれそうな方は誰でしょうか。考えてみました。「役に立つ」と思ってくれるのは、外部の人間だけではありません。内部の人にも「公民館があって良かった」と思ってもらわなければなりません。まさに館長および職員、主事といった方々、またボランティア活動をしている方も公民館の関係者といえは関係者です。それから管理人、土曜日曜に公民館にいる方です。

利用者や学習者の方は、見方によっては外部の方であり、公民館を利用しているという点では「役に立つと思ってくれそうな人たち」の真ん中あたりに位置し、内部・外部の両方に関わってきます。また、地域住民。地域住民と一口にいても広い範囲ですので、高齢者や若年無業者、農業従事者、子育ての父母…、などというふうに少しずつイメージを狭めていくと、だんだん「あの人かな」と具体的な顔が見えてきます。顔が見えるということは重要で、ひとくりに「みんな」としてしまうと曖昧で漠然としています。例えば「みんなを愛しています」といわれても、その「みんな」には誰もが自分は含まれていない気がしてしましますが、「あなたを愛しています」といわれれば実感が沸きます。そんなふうにならなく、少しずつイメージを狭めて考えていきます。

人だけではなく施設にも目を配りましょう。他の公民館、あるいは社会教育施設、学校、児童館、福祉施設、高齢者施設、そしてカルチャーセンターにも。カルチャーセンターは公民館の敵だと考えるのではなく、カルチャーセンターにとって公民館が役に立つためにはどうしたらいいかを考えればいいわけです。お互いに役に立つ存在になるということです。消防車、警察、裁判所なども地域にはあります。関係機関、教育委員会、首長部局、地域の団体、育成会、婦人会、老人クラブ、まちづくり団体、ボランティア団体、商工会議所、農協。このように地域にはさまざまな団体、あるいは個人があるわけです。「みんな」というと曖昧になるので、具体的に挙げました。公民館の内部の人間

はさておくとしても、公民館に関わっている団体というのはこれほどあるのです。

この方法論でいきますと、「役に立つ」という時は「みんな」を対象にしてはぼやけるので、相手を具体的にしてゆけばいいのです。関係者をなるべく細かくする、セグメントです。例えば「一人暮らしの高齢者」。公民館が一人暮らしの高齢者に役に立ってもらおうと考え始めれば、「こういうサービスをすればいいのかな」「個別に何かを届けて元気な顔を見て来ようかな」と具体的な内容を考え始めることができます。あるいは農業に関わっている方々を対象とするのなら、「身体が疲れることもあるだろうから疲労回復の講座などがあれば役に立ってもらえるのではないか」とも考えられます。学習者にはもちろん、満足感や学習成果の獲得などが期待でき、成果の活用という面で公民館の活動が役に立ちます。

次は団体で考えてみます。警察署を対象にするのなら、交通事故防止や防犯活動に公民館がなんらかの活動、情報発信などで協力していけば、公民館と警察署、消防署の関係性というのも具体的に可視化できるのではないのでしょうか。同じように、まちづくりの団体には、施設提供やPRの協力もできます。ボランティア団体には充実感や、また、学習者との共感が得られたという感想もありました。もちろん内部の職員の方にもやりがい、充実感を持っていただかないと、犠牲的サービスをしたという実感で終わってしまいます。とにかく、嫌で嫌でしょうがない場合と、やりがいを持って事業を展開していく場合とでは結果が全然違うわけです。

内部の人間である館長や職員にとって役に立つ公民館とはどういう公民館なのでしょう。充実感、達成感があり、成果の獲得ができる場であることだと思います。これを踏まえ、職員それぞれにとっても、できるだけ役に立つ、意味のある公民館を目指していく必要があるのではないのでしょうか。「市民のために」といえばフレーズとしては非常にキレイなのですが、対象とする相手を広く定義すればするほど、活動は見えにくくなるのです。

自動車メーカーのトヨタは、いうまでもなくたくさんの車を作っています。メーカー一社でたくさんの車種を作るのは日本くらいだそうです。車種には大型があり、小型もある。中には2人乗りの車もあります。メーカーは多くの車種についてきちんとマーケティングし、「この車は家族向けに」「これは高齢者向けの車」と、ターゲットを絞って自動車を生産します。「みんなに」

売ればいいなどという車は作りません。メーカーとは、購買者がどのような意識を持ち、何を必要としているのかをよく考え、ロジックを立てて、「だからこそこの車が必要だ」と結論付けるのです。自動車だけではありません。さまざまな種類の新製品にしても、「これは若者向けに」「これは若い女性向けに」など、対象を考えて作られています。売られているモノで対象を「みんな」とするものはごく限られています。みんな＝全世帯にウケるというモノは本当にごくわずかな商品なのです。相手に買ってもらうモノづくりと、相手に利用してもらうという公民館のサービスは同種のもので、公民館のサービス、事業というのも「みんなに」どうぞということほど、難しいことはありません。年齢の低い児童にも合わせなければならぬ一方で、70歳、80歳になる高齢の方にも合わせなければならぬ講座というのは、非常に実現が難しいわけです。逆に、ターゲットを絞れば絞れるほど、内容も具体的に、かつ的確に相手に届けられることとなります。公民館が今後「こういう人たちに来てもらいたい」と指し示すことは、ニーズと関わります。いかに地域のニーズを引き出すかという話と同様に、対象を具体的にしていくことが非常に重要となります。

公民館の今後と教育

さてこのようにお話を続けさせていただきましたが、最初の老舗の話に戻ります。

公民館の今後についてです。現在、非常に逆風の中にある公民館なのですが、課題がある時こそその公民館である、と認識していただければと思います。極論を申し上げますと、平和な時には、公民館や社会教育に対する期待というものは高まらないものです。平和な時に期待されるのはむしろ学校教育なのです。学校教育というものは、小・中学生、高校生も含めまして、学んだことが活かされるのは5年先、10年先です。5年先、10年先まで、学んだことの成果が現れることを待てる時代とは平和な時代です。だからこそ学校教育というものが必要なのです。

ところが社会が不透明な時代では、やはり先が見えないわけですから、今学んだことがすぐに活かせる方がいいのです。学んだことをすぐに活かせるのは、社会教育の一つのメリットだと私は思うのです。課題がある時代だからこそ、社会教育に期待が持てるという側面もあります。課題があるからこそ、具体的な施策

も見えてきます。目標があればどのように事業を組み立てるのかということも見えてきます。そういったなかで質の高い事業が出てきます。ここに公民館の存在意義、意味も見えてくるのではないのでしょうか。

社会教育と同じように公民館は非常に柔軟です。変容する社会に合わせていける先天的な能力を持っています。だからこそ伝統でもあり革新でもあるといえるでしょう。老舗の条件は、伝統を守りながら現代社会に柔軟に合わせてゆけるということなのですが、公民館にも同じことがいえます。

公民館は限られた人、限られたモノ、限られた場所で、さまざまなことを行わなければなりません。が、そのように限定された中でいろいろな組み合わせを考えていくと今までとは違った発想が出てくるものです。例えば同じ講座でも、外へ出るなどして場所を変えて行ってみましょう。あるいは形態を変えてやってみましょう。いろいろなバリエーションを展開することで、公民館で開かれる講座全体が変わってくると思います。環境問題にしても、歴史にしても、視点を変えればいろいろな見方ができます。同様に、同じテーマでも予算をかけずにいろいろと展開する工夫ができるのではないかと思います。

さて最後の段となりましたが、先ほど述べました「課題があれば目標が見える」、「事業を組み立てやすい」、このあたりのことについて申し上げます。

まず公民館がどれだけの成果を出しているのかと、評価が問われている点がございます。では公民館の目標はどのようにして立てればいいのか。非常に基本的なことなのですが、私が簡単にまとめてみました。

「プラン、ドゥ、チェック、アクション」つまり「計画、実行、評価、改善」の工程があり、それに沿って公民館の講座は動いています。計画し、実行して、そして評価をします。その後、評価に即して良い点を伸ばし、悪い点は直します。

公民館の講座は予算があって成り立つわけです。このあたりが「プラン＝計画」です。今年はこの講座を実施したいと狙いを定めて描き、設定するわけです。従来の評価の流れでは、講座を実施した後「何回行ったのか」「何時間行ったのか」「何人集まったのか」といったことが問われます。しかし、この従来型の評価で終わってしまったのでは真の評価たりえません。つまり評価とは何なのかということ、現在述べました「何人集めるか」ということは狙いや目標ではないわけです。

子どもたちを例に採ります。例えば子どもたちの自然体験教室を行ったのであれば、その目的は「自然への関心を子どもたちに持ってもらう」ということです。なのに「子どもたちが何人集まりました」という評価では、当初の目的、狙いの評価になってないわけです。本当の評価というのは、その先をとらえています。講座をやり、「何人集まりました」という報告の後に、「子どもたちの考え方や意識がどうなりましたか」、「その後の子どもたちの活動はどのように変わりましたか」、更に「子どもたちが地域でいろいろな活動をするようになりましたか」というような点から見て評価するのです。

これはアウトカムといわれます。現在の評価は「アウトプット」＝実施回数、利用者数などを必要とします。比較して考えてみると、「子どもたちがどうなりましたか」という評価の対象は「狙い」なのです。狙いに掲げられたことがきちんと達成されたかどうかというのが評価です。今までの評価とは「アウトプット」で終わっていました。とにかく人数主義です。先ほどの「目標、計画を作る」ということは「子どもたちにこう変わってもらいたい」あるいは「こうあってほしい」という狙いを目標にするのです。その事業を通じてどうなったのかということは、基本的に「アウトカム」を見なければいけません。ここを見ればこそ課題が改善されたり、解決されるのです。ですから、計画時にきちんと狙いを掲げることが非常に重要になってきます。後でそれを参照すれば、狙いとアウトカムが一致するので、単純に理想的な狙いを掲げてしまうと後々困ることも生じてきます。後で評価できるように、評価を念頭において狙いをもう一回整理する。そうなりますと、実行後に「狙い」と「アウトカム」を比較して見れば評価ができます。あるいは狙いの達成状況を見ることができます。今までは、あまりこの点を意識していなかったため、狙いは狙い、利用者は利用者というふうに見ていたのですが、これを念頭に置いた事業計画というものが必要だろうと思います。そうすると、評価を通じて、改善、次の事業計画というふうになっていきます。これはまた事業評価だとか、公民館の評価という話になってまいりますので、また機会があればお話をしたいと思います。

最後になりました。「今後も生き残るために必要なもの」につきまして申し上げます。これも先ほどの帝国データバンクの調査ですけれども、老舗企業に聞きましたところこんな回答がありました。「信頼されること」。信頼を更に向上させていくことがやはり必要

なのです。それから2番目、「進取の気性」。従来のままでなく、さまざまな社会的変化を受けながらも、新しいモノ・方法を取り込んでいく。あるいは変えてゆくことが必要なのです。「進取の気性」とは「革新」を言い換えたフレーズだと思うのですが、守り続けなければならない伝統は当然ありつつも、それだけでは今の時代は立ち行きません。「品質の向上」という回答も出てまいりました。地域住民の方々は非常によく見てくださるものです。手を抜いて内容がレベルダウンすることなどに、非常に敏感です。ですから常にレベルアップ、先ほど述べたとおり、課題は改善し、すぐに解決するよう、常に実行しなければ、地域住民から見放されてしまうということです。以下、「地域との密着」「伝統の継承」このあたりは通じるころはありますが、守るべき伝統というよりも、やはり変えていく、変わっていくという「革新」の占める割合の方が大きいと感じております。

まとまらないお話になってしまいましたが、公民館を歴史的に長いスパンで見た時、なかなか、単眼的に目先だけで見ていくと、見えないこともあると思います。少し視座を上げ、大きな流れの中で公民館をとらえ、かつ現在必要なことというようにまとめさせていただきました。本日のテーマにどれだけ結びつけられたかは心配ですけれども、私の話は以上とさせていただきます。ご意見などがございましたら、この後お聞き願えればと思います。



(質疑応答)

●袋井市浅羽南公民館館長 石垣：

先生の「学習支援機能」と「地域づくり機能」を結びつけるというお話が非常に参考になりました。その上で先生のお考えをお訊きしたいのですが、参考資料に「公民館の機能と行政目標」及び「社会教育と行政目標」というものがあります。私たち袋井市公民館で大きな課題となっておりますのが、コミュニティーセンター化です。館長同士、公民館同士でこれが大きな話題になっています。先生のお話で「公民館の最終的な目標は街づくり、つまり地域づくり」と受け止めた部分があったのですが、そのあたりをもう少し補足していただければありがたいと思います。私自身は、公民館は「学習支援」が究極の目標だと思うのです。先生の説明を伺っている限り、公民館の究極の目標は、「地域づくり、街づくり」ということかと思ひまして、そこをお聞きしたいです。

●原：

確かにその役割の優先順位は曖昧なのですが。私が「地域づくり、コミュニティー形成づくり」と書きましたのは以下の理由からです。

公民館とは公的な施設です。公的な施設というものは、いろいろなことをいえども、最終的には地域住民の方々の生活に結びつかなくてはなりません。ですから、「地域づくり」という目標は、現時点のものではなく、更にその先にあるものだと考えていただければと思います。もちろん、教育施設ですので「学習支援」、「教育」だけを行って終了しているということは当然あると思います。が、現在では、「学習支援」で全てであると断言しない方がいいと思います。先ほど述べましたように、機能を「教育」だけにしてしまいますと、他との競合が発生する場合があります。他との住み分けがしがたい時代にもなって来ているのです。今すぐに地域づくりにつなげられないにせよ、それを意識した「学習支援」というものを考えていただきたいと思ひます。

事例報告1 地域住民や関係団体に支えられた ふれあいのある公民館づくり

浜松市立伊佐見公民館 館長
岡本政義

浜松市と伊佐見地区について

このたび私ども浜松市立伊佐見公民館は、「第62回優良公民館」の表彰を受けました。「地域住民や関係団体に支えられた、ふれあひあふれる公民館づくり」が評価されたとのこと。地域の方々、公民館の職員ともども感激しております。今回は、受賞理由となりました「伊佐見ふれあひ水車小屋コンサート」を中心とした公民館の活動についてお話をさせていただきましたと思います。

浜松市は県の西部に位置しています。平成17年7月に天竜川流域、浜名湖地域の12市町村が合併して人口82万人を擁する都市となりました。平成19年4月には、全国16番目の政令都市に。面積は東西に約52km、南北73kmの1511.17km²で、岐阜県の高山市に次いで全国2番目の広さです。市内は7つの区に分かれており、伊佐見公民館は西区にあります。

伊佐見地区は浜名湖に面し、田畑や野山、川に囲まれた自然豊かなところです。ナウマン象の化石が多く発見されていて、その貴重な化石は東京の国立科学博物館などにも展示されています（資料1）。公民館のロビーには、高さ3メートル、長さ4、5メートルのナウマン象の骨格模型が展示してあります。これは平成3年に、地域の皆さんによって復元制作されたものです。

またこの地区は昭和40年代頃から宅地開発が進んでいます。「ゆう・おおひとみ団地」は最も新しい団地で、浜松市のベッドタウンとしても人気があります。

浜松市立伊佐見公民館

地域住民や関係団体に支えられたふれあひのある公民館づくり



(資料1)

伊佐見公民館の概要

伊佐見公民館は伊佐地川近くにあります。現在の建物は平成4年に移転・新築したもので公民館と体育館が一体化しています。公民館の1階にはホール、和室、工芸実習室、図書コーナーがあり、事務室には市民サービスセンターが併設されています。2階には講座室、料理教室、小会議室があります。

市民サービスセンターは住民票や印鑑証明の発行、戸籍の届出の受付などを行っています。職員は公民館長、公民館主事、非常勤職員4名の計6名です。なお、公民館長は市民サービスセンターの所長を兼ねています。

毎年施設運営方針と重点目標を定め、それに従って具体的な事業を進めています。わが公民館の重点目標は、

- ①同好会の増加を図るような興味深い講座を開講すること
- ②親子の触れ合いを持てるイベントの開催
- ③世代間の交流促進

などがあげられます。その目標に向かって具体的な事業を展開していくわけですが、その結果、今年度は新たにリトミックやインテリア書道の同好会ができました。講座をきっかけに同好会が生まれ、活動が活発化していくのはうれしい限りです。

そのほか、成人式の開催や公民館だよりの発行なども大切な業務です。

そして、わが公民館の一番の目玉となるのが、「伊佐見ふれあい水車小屋コンサート」と「いさみチルドレンワールド」というふたつのイベントです。

公民館のメインイベント

「伊佐見ふれあい水車小屋コンサート」

伊佐見地区を流れる伊佐地川沿いには昭和10年代まで、米ひき用の水車が20軒ほどありました。郷土出身の作詞家・清水みのるさんはこの風景を見て、童謡「森の水車」を創作しました。

月日は流れ、この地域も工場や住宅団地の造成により都市化が進みました。地域コミュニティの希薄化も懸念される中、昔の原風景を取り戻そうと昭和61年に地域の皆さんの手によって地元公園内に復元されたのが、実物大の水車小屋です（資料2）。公園は住民の憩いの場となりました。さらに、その公園でコンサートを開催するようになったのが平成7年のことです。これが「伊佐見ふれあい水車小屋コンサート」の始まりです。来場された皆さんと出演団体が一緒になって童謡「森の水車」を合唱し、野外コンサートは開幕します。出演団体は地元の幼稚園、小学校、中学校、高校、同好会など。出演団体のみなさんはこの日に向けて、心をひとつにして練習を重ねます。

このコンサートは、幼稚園・小学校・中学校のPTA、体育振興会の方々など、多くのボランティアや関係団体、機関の協力で行われています。幼稚園児からお年寄りまでの幅広い世代が音楽を共有することで、世代間の交流は深まります。それぞれの合唱や演奏を真剣な眼差しで見つめ、口ずさみ、リズムを足で取りながら過ごす時間は、あたたかく安らぐもの。この野外コンサートは、地域のひとつのコンサートではあり

ますけれども、音楽の都を推進する浜松の一翼を担っております。

子どもたち自ら運営する

「いさみチルドレンワールド」

少子化が進み子どもたちの「タテの関係」が崩れ、また屋外での遊び場も減少し「遊び場は自宅」と答える子どもが増えました。そんな中で考え出されたのが、中学生が企画・運営する「子ども公民館」構想でした。

まずは地域の各種団体と連携し、中学生ボランティアを募集しました。そして中学生自らが実行委員となり、幼稚園や小学生向けのイベントを企画・開催しました。これが平成12年のこと。「子ども公民館」という名称で行ったイベントは大成功をおさめました。こうしてはじめは手探りだった「子ども公民館」は、年を追うごとに定着し、平成19年度からは現在の名称「いさみチルドレンワールド」に変更して継続しています。名称変更も中学生の発案。このようにして子どもたちが自主的に活動を盛り上げてくれるのは頼もしい限りです。お化け屋敷や〇×クイズ、バザーなどは毎年大いに盛り上がり、会場は子どもたちの笑顔であふれます（資料3）。

中学生が先輩として小学生や幼稚園児にしてあげる「遊びのおもてなし」は、今やかつて遊んでもらった小学生が中学生となり「おもてなしのお返し」をしてあげる、そんな事業に育っています。そしてまた、子どもたちに地域社会への自主的な参加の気持ちを根付かせ、中学生と小学生の先輩・後輩の関係をより親密なものとして築いております。

同好会活動を盛り上げるために

公民館では、認定社会教育関係団体を同好会と呼んでいます。公民館を活動拠点に、多くの同好会が巣立っています。現在体育系が14団体、文化系が30団体ありますが、会員の減少や高齢化などにより解散の危機に陥っている同好会があるのも事実です。

そのため公民館では同好会の育成強化に努めています。

- ①新しい同好会を作るための講座の開催
- ②公民館だよりでの会員募集の掲載
- ③子ども講座などの講師に同好会の方を起用する

一方、公民館を利用する一般団体は増加の傾向にあります。特に体育館を利用したフットサルなどの体育系の団体で市内全域から申込みがあります。

これからの公民館のあり方

浜松市では、昨年3月に生涯学習推進大綱を見直し、改正しました。

●目指す都市像

「楽しみや生きがいが見つかる街、浜松」

●市民の行動指針

「夢や好奇心を持って行動を起こし、仲間との繋がりを広げよう」

このふたつの目標をもとに、公民館は心も新たに再出発をしています。

公民館は身近な学びの場、地域学習の拠点として位置づけられています。そして住民の学習意欲の高揚に向けての取り組み、地域の教育課題の解決に向けられた学習の振興、人づくり街づくりの拠点としての機能充実が求められています。しかしそれは、公民館側が一方的に企画を立ててもうまくはいきません。地域の住民の方々のニーズを汲み、求められていることを一緒に企画・運営していく姿勢が何より大切です。まさに、地域の皆さんとのふれあいが公民館を作っていくのだと思います。その意味では、「水車小屋コンサート」や「チルドレンワールド」は、地域の皆さんに支えられ育ててもらっているからこそ長く続いてきた事

業だと考えています。

伊佐見公民館はこれからも人づくり街づくりの拠点として、地域住民や関係団体に支えられたふれあいのある公民館づくりを目指していきます。

伊佐見ふれあい水車小屋コンサート

昭和61年

伊佐見の子どもを育てる会や自治会連合会が中心となり、伊左地縁地内に水車小屋を建設。



平成7年

郷土が生んだ作詞家清水みのるさんの童謡「森の水車」にちなんで、第1回水車小屋コンサートを開催。

平成21年

9団体424人が出演。秋晴れの中、さわやかなメロディーが伊佐見の森に響きました。



(資料 2)

いさみチルドレンワールド

平成12年

「伊佐見子ども公民館」として実施。中学生ボランティアが中心となって企画・運営するこの事業は、子どもたちに地域社会への自主的な参加の気持ちを根付けさせ、中学生と小学生の先輩・後輩の関係をより親密なものとして築いてきました。

平成21年

今年は、101人の中学生ボランティアが「おもてなし」をしました。公民館は、子どもたちの笑顔であふれていました。



モザイクくんがお出迎え



バザーはいつも人だかり

○×クイズは難しい

超人気のお化け屋敷

(資料 3)

事例報告 2 多文化共生をめざす公民館の国際交流事業

袋井市立浅羽南公民館 館長

石垣英夫



お互いの文化を知り合うきっかけ作りを

袋井市には小学校の校区ごとに公民館が置かれています。それだけ、地域に密着した活動ができるのが特徴です。わが浅羽南公民館のある地域は人口4千人、世帯数にして1,400ほどの小規模な地域です。遠州灘に面している海岸沿いにある地区で、田んぼ、温室、そして最近進出してきた工場に囲まれています。

最近、浅羽南地域には外国人が非常に増えました。袋井市の外国人の比率は人口比にして6.7%ですが、この地域は9%近くになります。そのうちの2つの自治会では実に17%。これは人材派遣会社や企業と契約した外国人（主にブラジル人）が、新しくできたアパートに続々と入居してきたためです。

外国の人たちは、当然ながら日本の生活について詳しく分かりませんでしたので、ゴミ処理の問題、回覧板、広報の配布物の問題などがほどなく浮上しました。自治会の会合でも、外国人に対する心配事や不満が毎回のよう話題に上るようになりました。

また直接のトラブルがなくとも、地域の人たちが外国人と道ですれ違ったりするとき驚いたり煙たそうにする姿が見受けられました。今までほとんど会う機会がなかったため仕方がなかったのかもしれませんが、このままではお互いの距離がどんどん離れてしまうと懸念し「何かできないかな」とわが公民館は考え始めたのです。

それまでの公民館の行事には、外国人の参加は全くありませんでした。言葉の壁、文化の違いが一番のハードルだったと推測します。外国人をターゲットにした行事は皆無でしたから、無理もありません。

そういった中で我々は、外国人との共生を目指して「国際交流会」というイベントの開催に踏み切りました。平成19年度のことです。まずは外国人と日本人

が交流する機会を持ってもらうことが第一と考えたからです。最初のこの会には60人ほどが参加をしてくれました。日本人と外国人(ブラジル、中国、韓国など)の比率はほぼ半数ずつでした。公民館内の「お茶の会」クラブの協力で、お茶会を開くなどしたその会は大成功。その中で、外国人の方から「ぜひ日本語を勉強したい」という意見が出されました。そこで平成20年度に「日本語サロン」を計画・発足するに至ります。こうして「国際交流会」と「日本語サロン」のふたつの事業が、我々の公民館の「国際交流」の大きな柱として育っていったのです。

食を通じて笑顔になる、国際交流会

国際交流会のメインイベントは「食文化の体験」です。中国出身で日本にお嫁に来た方が特製餃子を作ってくれたり、みんなでブラジル式バーベキューや韓国のチヂミを楽しんだりします。参加者全員が自由にテーブルについて、食べながらおしゃべりをするスタイルです。日本の食文化代表は餅つき。開催日が1月の第2日曜日ということで、季節的にも大盛り上がり。ブラジルの人も餅つき体験して楽しそうです。このように、食を通じたコミュニケーションは自然に打ち解け、笑顔があふれます。

1回目の開催は手探りだったので公民館側がいろいろな企画をしました。しかし2回目からは企画も司会も、外国の人を交えて行っています。今年の企画は外国人4人を含めて、7人の実行委員会で構成しました。このように、さまざまな国の人が一緒に企画することで内容がバラエティに富み、参加者の満足度も上がるのです。司会者も同じで、今年は日本人&ブラジル人の2人がやってくれました。ブラジルで放送局関係の仕事をしていた方が「こういうのに慣れているから」と快諾してくれたのです。このようにして、徐々にお互いの文化の理解が深まっていくのを実感しています。

さまざまな遊びの仕掛けで交流を図る

プログラムは、外国の人と日本の人が話せる機会を積極的に作るようにしています。例えば「輪投げ大会」。チームを国籍混合で作って楽しみました。「福笑い」も好評で、特に子どもたちがワイワイ言いながら

ひとつの顔を作っていくのは、見ていてほほえましかったです。「椅子取りゲーム」なども盛り上がりましたね。その中で、全員の「自己紹介」はみなさんの楽しみのひとつ。実は外国の人たちは自分の国のアピールが上手で得意なのです。時間を大幅にオーバーして、熱心に語ってくれます(笑)。もちろん日本人も負けていません。和服を着て参加した女性は、着物について分かりやすく説明してくれました。

地域で活動するクラブも参加

そして地域で活動しているクラブのみなさんも、この交流会に一役買っています。地元の太鼓クラブ「浅羽太鼓」のメンバーには太鼓の演奏をしてもらいました。これは非常に評判が良かったです。それから踊りのクラブ「友和会」の方々に踊ってもらい、その後みんなで一緒に「浅羽音頭」を踊りました。

このように、内容盛りだくさんのこの交流会は回を重ねるごとに参加者が増加。第2回は80人、第3回は90人と輪が広がっています。国籍も様々で、今年はベトナムの青年も参加してくれました。現在はこの地に住んでいなくても、以前参加したからぜひ今年も…と訪ねてきた人もいます。この活動が確実に根付いてきているのを実感します。

そしてもちろん、子どもたちもたくさん遊びに来ます。地元の学校に通っている子がほとんどなので、子どもたちのほうが打ち解けるのは早いですね。ボランティアを買って出てくれる中学生もいます。和気あいあいとおしゃべりを楽しみながら、最後は全員でビンゴゲーム!大いに盛り上がり、スケジュールはすべて終了、お開きとなります。最後はみんなが笑顔で会場を後にしてくれるのが、何よりうれしいです。

日本語サロンの特徴

国際交流会がきっかけとなって始まったのが「日本語サロン」です。日本語を外国人に学んでもらおうという事で始めました。この取り組みの最大の特徴は、「完全自主独立事業」ということに尽きます。行政機関などから頼まれたわけでもなく、まさに地域のニーズに応じて始めたわけです。そんなわけで、自由度も高い一方、大変なことも多いです。特にボランティアのみなさんには本当に支えられています。皆さんの熱意がなければ、この事業は定着しなかったでしょう。2番目の特徴は、「教室方式でなくマンツーマン指導」だということ。例外的には夫婦や家族で学んでいる人もいますが、基本は対一で行われます。教える方と教わる方が、それぞれ希望する曜日や時間を選択。両方の時間がマッチしたところで開講されるわけです。公民館が空いている、火曜日から日曜日ならいつでもOKです。

第3の特徴は「完全無料」。会費は徴収していませんしボランティアさんには無償で教えてもらっています。中には、浜松市から教えに来てくれる女性もいます。この人達は、うちの公民館のポルトガル語のクラブに勉強しに来ていて、そのクラブが終わった後、今度は日本語を教えてくれるのです。このような方に支えられ、日本語サロンは運営されているのだと実感する瞬間です。ありがたいことです。

第4の特徴。これは「指導方法」です。特定のカリキュラムやノルマはありません。教材や指導の仕方は教える側に任せてあります。漢字ドリルを使ったり、童話や図鑑を利用したり、ひたすら雑談を続けたり……。静岡新聞の子ども新聞を使う人もいます。この新聞にはふりがなが振ってありますので、生きた教材になりますね。系統立てて教えるのもいいですが、ここで実際に話してみるのが一番の練習になります。その意味でも、ボランティアさんとじかにおしゃべりすることこそ、会話ができるようになる一番の近道なのではないでしょうか。

参加者・ボランティアの内訳

参加者の内訳ですが、登録ボランティアが22名、学習している外国人は26名。昨今の経済事情の関係で少し減っていますが、また最近増えてきました。就職には日本語が話せることが条件の会社が増えてきたからかもしれません。出身国もさまざまです。ほとんどがブラジル出身ですが、ペルー出身者、中国出身者もいます。そして最近ではベトナム出身の若者も加わりました。



公民館が果たす役割

日本語サロンが円滑に進むように、公民館側の役割は多岐にわたります。

まずチラシや口コミ、企業回りをしてこのサロンの広報をします。そしてそれをきっかけに集まった人たちの条件（希望時間やその他の要望）を聞いて、ボランティアさんとのマッチングをします。計画票の作成も大切な業務です。それから部屋の確保、教材のコピーなどなど…。

それに加えて最近、「学習証明書」というものを作るようになりました。日本語の学習をどの程度やっているかというひとつの目安になります。これがあると、企業の方に日本語力を認めてもらえるといううれしい効果がありました。

まとめ

我々の国際交流事業は、住民のみなさんの不安にこたえる形で始まりました。それは同時に、この地域に住む外国人の方たちの不安解消にもつながったのです。そしてその輪は、住民の方々により定着し、発展しています。ここに住むすべての人が安心して生活していけるように、これからもさまざまな事業を計画・実行していきたいと考えております。

事例報告3 ブラジル人向け日本語教室

「いわしん バモス 日本語！」

磐田市立南御厨公民館 館長

絹村和弘



地域の概要、外国人との共生

私たちの住む磐田市内でも、多文化共生は課題のひとつです。そんな中で生まれたブラジル人向けの日本語教室について、今回はご紹介したいと思います。この事業は私どもの主催事業ではございませんが、地域と連携し、行政と企業をも巻き込んで成功をおさめた事業です。

当地域は磐田市の駅から東へ4km、太田川の西側に位置しています。元々は田園地帯でしたが、約30年前に新興住宅地や集合住宅、県営住宅、公団住宅ができて人口が増加していきました。現在は約1,400世帯、4,000人が住んでいます。そしてそのうちの約800人が外国人、というのがこの地域の大きな特徴です。磐田市全体では外国人の割合は5%、8,000人程度の割合ですが、当地域は20.3%、さらに公団住宅や県営住宅を抱える自治会においては、60%近い方がブラジル人を中心とする外国人です。私どもの地域には、ヤマハ発動機やスズキ自動車関連の会社が数多くあり、派

遣社員としてブラジル人が多数やってきているわけです。

そして彼らは以前はよく見られた、いわゆる「出稼ぎ」ではなく、定住化する傾向があります。滞在期間が長期化しているのです。私たち日本人にとっては、今まであまり話題にならなかった「外国人との交流」を真剣に考える時期がやってきました。「外国人と顔見知りの関係にならなくては」「県営住宅、公団住宅をブラジル村にしないように」という、地区自治会としての強い意識がありまして、共生は緊急の課題となりました。

リーマンショックで状況に変化

そんななか、リーマンショックでほとんどの人が失業者となってしまいました。県営住宅も公団住宅も、あおりをまともに受けた形に。その事態を目の当たりにし、地区自治会・公民館としても何かしなくては、ということで取り急ぎ行政に声をかけ、共同で「臨時相談会」を開催しました（資料1）。行政と共同で行ったこの2日間で、相談件数は24家族。相談内容は「家賃が払えない、困った」というものももちろんありましたが、総じて共通した相談は「仕事が欲しい、失業してしまった」「仕事を見つける為に日本語を学習したい」というものでした。ブラジルに帰りたいというよりも日本で働き続けたい、という方が大多数だったのです。

元々、企業はポルトガル語の通訳をおいて雇っていたような状態ですから、日本語ができなくても仕事ができていました。しかし失業後は、ハローワークで「日本語できますか？」と聞かれることがほとんど。状況はガラッと変わってしまいました。その現実を前に、



(資料1)

ブラジルの人たちはみんな「日本語を話せるようになりたい」という切羽詰まった思いを抱くようになったのです。

「臨時相談会」に来て相談をしたことによって、心がいくらか楽になったのも事実のようでした。相談後、笑顔で帰っていく彼らの姿を見て、ブラジル人の精神的支援の必要性も痛感しました。

「いわしん バモス 日本語！」がスタート

相談会の結果を踏まえ、私たちは緊急に新しい取り組みを始めました。それが「いわしん バモス 日本語！」です（資料2）。我々地域と行政に加え、「企業としての社会貢献」を考えていた磐田信用金庫も加わり三者が手を組みました。強力なスポンサーを得て日本語教室は開催される運びとなりました。名前にある「バモス」とはレッツゴーのレッツと一緒に、何々しようという意味です。

「就労に役立つ日本語の習得」に特化し、

- ①ひらがなの読み書きができない人
- ②会話ができない人
- ③今まで日本人とあまり付き合った事がない人を対象者としました。

設立にあたり、最初に実行委員会を結成。その組織は次の通りです。

- ①磐田市自治会連合会南御厨地区自治会……自治会地区長が実行委員長を兼務
- ②磐田市立南御厨公民館……事務局として参画
- ③聖隷福祉事業団こうのとりの東保育園……地区内にある保育園、5分の1がブラジル人

- ④磐田市多文化交流センター……磐田市の共生社会推進課の傘下
- ⑤磐田国際交流協会
- ⑥磐田信用金庫

緊急対応策

いわしん バモス 日本語！開講（第1期 平成21年3月）

於：南御厨公民館 視聴覚室

地域と行政それに“企業としての社会貢献”したいとする磐田信用金庫が加わって実現



(資料2)

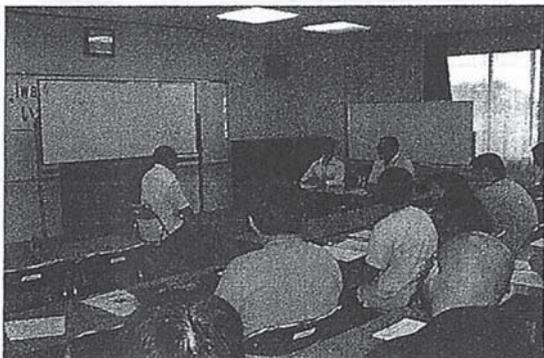
この教室の特徴

この教室にやってくる人たちは、日本語のできない方ばかり。その点を踏まえて考えた特徴は、主に4つです。

- ①講師の選定……日本に来てゼロから日本語を学んだという日系人3人を、講師として採用しました。
- ②レッスンはグループ形式……20人限定で3つのグループに分けて行いました。
- ③おしゃべりボランティアの活躍……地域住民の方に「おしゃべりボランティア」として登録してもらい、気軽な会話ができるチャンスを作りました。実践的な会話能力の向上が望め、日本人へは共生意識を高めてもらう狙いもあります。
- ④企業の参画……財政的支援、また他企業への波及効果を期待

このような内容で外国人を迎え入れることにより、結果的に彼らの精神的な支援を担う場にもなりました。

日本語のレッスン以外に、次のような活動も行いました。ハローワーク系列の「ヤングジョブステーション」による出前の模擬就職活動です（資料3）。面接の実技などを行い、実際の面接がどういうものを肌で感じる事ができたようです。



(資料3)

修了後～日本とブラジルの交流

12回の講義を経て、修了式を迎えました(資料4)。ひとりひとりに修了証書を渡し、その後は受講者のみなさんが日本語で歌を歌ってくれました。そして修了式の後、日を改めて日本とブラジルとの交流パーティーを開催しました(資料5)。私どもの公民館のボランティアさんが和食を、受講者のみなさんがブラジル料理をふるまってワイワイ楽しむ催しです。これは修了式後の恒例行事となって続いています。



(資料4)

経過と現状

現在第4期まで開催されている「いわしん バモス 日本語!」。詳細をまとめると以下の通りです。

- 第1期(平成21年3月) …全12回(3回/週)
会費無料
※緊急対応ということで、3月の1カ月間に、12回集中して開催しました。



(資料5)

- 第2期(平成21年4月～7月) …全12回(1回/週)
会費無料
※継続コース、新規コースの2コースに分かれて実施
- 第3期(平成21年7月～10月) …全12回 会費無料
「磐田市協働のまちづくり提案事業」に採択、市から補助金が出るように(第4期も同じ)。
※予算…市の委託料41万円、磐信さん23万円、地区自治体5万4千円、公民館2万円
- 第4期(平成22年1月～3月) …全8回 会費無料
※夜のコースを新設(就職が決まった人への対応) 昼5名、夜14名

全体の出席率は87～87%でした。ただ第3期から参加者がぐっと減りました。日系ブラジル人の帰国資金支援制度ができて30万円を利用して帰る人が見られました。あるいは晴れて就職、ということで昼間の出席率が低調になっていきました。そこでアンケートを取ったところ夜の受講を希望する人が多く、第4期に夜の部を開講したわけです。このように、受講者のニーズに対応し、設定を臨機応変に変えていくことで、機会をより有効にみなさんに使っていただけるのではないかと思います。

日本語上達以外の効果

この講座に参加するようになったブラジル人のみなさんが、社会生活の幅を広げてくれているのが分かりうれしい気持ちです。例えば、バモスをきっかけに公

民館に気軽に足を運べるようになり、休日家族で遊びに来てくれる、仲間達で体育館を使う、などの変化が見られるようになりました。また、公民館のいろいろな行事に参加してくれるようになっています。そんな幅の広がりを見るにつけ、彼らにとってもいい機会になったと実感しています。

その他の活動について

我々の公民館では、その他にもさまざまな事業を展開しています。それは地域の連携や協働という形で実施しています。

●通学合宿

通学合宿とは、公民館に宿泊しながら学校に通い、夕食作りや座禅会などの共同生活を体験するというもの。延べ100人以上のボランティアの方々に出てもらって3年連続開催しました。地域のみなさんの協力があってこそスムーズに運んだと感謝しています。

●コーディネート事業

保育園や幼稚園、多文化交流センターの児童たちが参加する芋ほり体験や、団塊世代の親睦団体が開催する外国人親子を招待しての餅つき大会では50名くらいの外国人の親子が来ます。

●地区自治会などとのタイアップ

公民館が企画をしても、予算の関係で難しいことも。そんなときは各団体の皆さんと折半でやろうというようなかたちで活動しています。健全育成会と行う「親子ふれあいキャンプファイヤー」、保健会との「心身健康ウォーク」などがその一例です。

●防犯まちづくり

青色パトロール車ででの巡回、下校時の子どもの見守りなど。当番表は私が作成しています。

登録ボランティアさんが活動の要

公民館活動のバックボーンになっている組織が「協力ボランティア」の皆さんです。

私の感覚として、これまでの公民館での活動の中で「集まる」「学ぶ」までは出来ていても「繋げる」「広

げる」までには発展していきませんでした。せっかく公民館に集まってくれた人たちを、どのように地域活性へとつなげていったらいいのかを考えた結果、キーワードは「ボランティアの組織化」なのではないかとの結論に至りました。

こうして2年間の準備期間を経て、昨年1月に地域のみなさんに協力を呼びかけました。そして11のアイテムに集まった登録ボランティアさんの数は80名、この内男性が30名。延べ人数は130人にも上ります(資料7)。それぞれが、協力したい行事のボランティアに登録しています。例えば「通学合宿サポーター」に登録している人は、実際に通学合宿が行われるときに子どもたちと一緒に寝たり、食事の準備をしたりします。このような形で、地域の人たちの協力があってこそ、公民館の事業は支えられています。これからも公民館と地域住民が気持ちよく協力し合える関係を大切にして地域の拠点として事業を展開していきたいと思います。



(資料6)

「南御厨公民館 協力ボランティア」登録状況
 平成21年12月31日現在
 公民館の原点「あつまる・まなぶ・つなぐ・ひろげる」に向かって組織化

項目	12/31現在
1 通学合宿サポーターの会	
イ. 実行推進または一緒に子どもと宿泊	13人
ロ. 食事の準備を担当	15
2 文化祭サポーターの会	
イ. 模擬店出店等「食のお楽しみ」サービスの提供	10
ロ. ステージ運行・司会・音楽担当	4
3 公民館お話しスタッフ	6
4 水辺の星さわやかコンサート推進スタッフ	3
5 キッズ体験推進スタッフ	11
6 花の散歩づくり推進プロジェクト	17
7 南みくり交流農会推進プロジェクト	11
8 水辺の星にホテルを育てるプロジェクト	10
9 踊り・ダンスチーム推進スタッフ	3
10 外国人日本語教室 おしゃべりボランティア	9
11 部会次第の「声かけてスタッフ」	17

— 衣食足ったら ボランティア — 延 129人 (実 78人)
 男性 30 女性 48
 どういう時代? Yes we can!

(資料7)

事例報告4 こども講座とボランティア

焼津市立焼津公民館 館長

青島敏文



「こども講座」立ち上げの経緯と課題

昨今、どの公民館でもこどもを対象にした講座というのは人気講座のひとつです。我々の焼津市立焼津公民館でも「ひとりでクッキング講座」や「こどもおやつ教室」などといった講座を開いて人気を博しています。今日は「こども講座とボランティア」につきまして、具体的な内容を織り交ぜながらお話を進めたいと思います。

我々の「こども講座」の一番の特徴は、基本的に親（お母さん）抜きで活動を楽しもうというところにあります。「ひとりでクッキング」や「こどもおやつ教室」はそのような趣旨で平成15年に初めて開催しました。親と一緒にだと、どうしても親の目を気にしたり、あるいは親がしゃしゃり出てきたりして（笑）、子どもへの効果が出にくい状況が考えられるわけです。こどもたちに自主的な精神を持ってもらいたいという願いから、こどもたちだけでのスタイルに決まりました。

開催した当初は、本当にこどもたちだけで活動をし

ていました。しかし実際に始めてみると意外と難しいもので、子ども同士だけでは解決できない問題や課題が出てきます。時間内に料理が出来上がらない、といった事例もちょくちょく起こりました。こどもたちだけでは無理だ、助っ人という形でどなたかの協力を頂かないと活動がまとまらない。これには困ってしまいました。

中高生ボランティアの活用

そこで注目したのが、焼津市の社会教育課にあります「青少年ボランティア人材バンク」です。これは、焼津市内の中学生・高校生のボランティア希望者が登録している人材バンクで、①公民館講座や催事のお手伝い、②幼稚園行事にお手伝い、③各種模様しもののお手伝い、などが主な活動になります。わが公民館もこのバンクを通じて、中高校生の皆さんの力を活用させていただきました。

●平成 20 年度のボランティア活用実績

- ・ひとりでクッキング（年中・年長向け）…9 回開催、28 人が協力
- ・ひとりでクッキング（小学生向け）…10 回開催、32 人が協力
- ・こどもおやつ教室…11 回開催、56 人が協力
- ・ふれあい折り紙教室…4 回開催、15 人が協力
- ・公民館図書室書架整理…3 回開催、29 人が協力
- ・文化のまつり…2 日開催、37 人が協力
- ・母の日プレゼント教室…1 回開催、4 人が協力
- ・こどものつどい…1 回開催、4 人が協力
- ・合計…41 回、205 人が協力
(内訳: 中学生 154 人、高校生 51 人)

こどもたちだけを対象にした講座は以上のとおりです。これらの講座に、青少年ボランティアの中学生や高校生のご協力をいただいたわけです。最近、高校入試で「ボランティア活動をするとう利になる」という話を聞いたりしますが、青少年ボランティアの担当の先生に聞くと「純粋にボランティアをやろうという人達が集まってきていますよ」とのこと。そのような心を持った若者が増えていることは喜ばしいことです。

焼津公民館は市内の他の公民館、あるいはボランティアを活用している部局に比べると、とても高い活用率となっています。

ボランティアの中高生を活用して

参加者のこどもたちとボランティアの中高生たち、それぞれの利点は次のようなものがあげられます(例・ひとりでクッキング講座の場合)。

【参加者（こども）側】

- ・異年齢、他校（他園）の友達との交流が図れる。
- ・ボランティアのお兄さんお姉さんと触れ合うことで、世代間の交流もできる。

- ・年上の人と接する機会に恵まれる。
- ・料理を通して、ともに作る喜びを味わえる。

【中高生ボランティア側】

- ・こどもたちが困っているとき、自主的に助けることを通じて、ボランティア側の自発性や感受性をはぐくむ。これが人格向上にも役立つ。
- ・この活動を通じて、ボランティア自身が料理に興味を持つきっかけになる。
- ・ボランティアとして講座に参加し、こどもの喜ぶ笑顔を見て「協力してよかった」という達成感を感じることができる。

「協力してみても勉強になった」ということを、ボランティアの皆さんが提出する手帳に書いてあったりすると「いい経験になってよかったな」とホッとします。一方、少ないながら次のようなデメリットもあります。

【参加者（こども）側】

- ・「ボランティアがいて当たり前」「お兄さんたちがやってくれる」というような、頼りにしすぎてしまう傾向がある。
- ・学校の休日に開催することもあり、親が休日の時間をつぶさせるためだけに参加させていることもある。

【中高生ボランティア側】

- ・当日突然キャンセルする子もいる。

ある程度続けていくと、いいところも悪いところも両方出てくるものです。これはある程度仕方のないことなのかもしれません。メリットとデメリット、そのバランスをうまく取りながらこれからも続けていきたいと思っております。

種別	団体数	受入回数			受入者数(延べ)		
		全体	焼津公民館	比率	全体	焼津公民館	比率
公民館	4	62	41	66%	294	205	70%
合計	18	99	41	41%	583	205	35%

(表 1) 青少年ボランティア人材バンク実績

公民館勤務の現状

今日は学生の皆さんも大勢参加しているということで、「公民館で働く」という希望を持っている学生さんも多くいらっしゃると思います。今日はあえて皆さんに、個人的な考えをお伝えしたいと思います。それは、ぜひ職員になって私たちの後継者になっていただきたいということです。

他の方もおっしゃっていましたが、私自身も「公民館の力は落ちてきているし、公民館の地軸が以前と比べるとぶれてきているのではないか」と感じるものが多々あります。公民館職員は市の職員ですので、何年かに一度他の部署から異動になる職員もたくさんいます。公民館に異動になった市の職員の話を見ると、残念ながら「今までの仕事と全く違って公民館の仕事は慣れない」とか「地域の人と採め事が無いように、なんとか仲良くやればいいや」「3年も我慢すればまた別の職場へ行くから」というように、ネガティブにとらえている職員や館長も中にはいるようです。

焼津市の場合ですと、全部で9館ある公民館のうち、館長は正規職員が6人、嘱託職員が3人です。公民館主事は、人事の関係で正規職員が満足いくように配属されていないのが実情です。焼津市の場合、公民館主事の採用については、教員免許または社会教育主事の資格を持つ人を対象にした中途採用の募集です。現状では9人の公民館主事のうち、7人が教員免許で残り2人が社会教育主事の資格で採用されています。

どうしても中途採用ということで市の職員としての基本的な訓練を受けていないためか、私達が要求する仕事になかなか付いてきてくれないという現状もあります。また責任感というのも多少薄いのではないかなと思えるわけであります。



公民館で働くためには

どんな仕事もそうですが、よりよい仕事をするためには研修というものが必要になってきます。けれども毎日の仕事に追われるのが実際で、じっくり研修をすることがなかなか難しいです。専門職の不在という現実もあり、しっかりとした研修ができないのが歯がゆいところです。ですから、大学などで専門的に学んで基本的な社会教育の知識を持っているということは、働くうえで非常に有利なのではないかと思えます。

しかし現在、市役所の採用は実際にはとても難しいわけです。市役所の職員に受からないと、正規職員として社会教育の仕事に携わることがどうしてもできないわけです。

重複しますが、焼津市の場合は公民館主事というのは臨時職員という立場です。公民館で働きたいと思っている学生さんもここには大勢いらっしゃると思いますが、まず臨時職員で採用されて一生懸命実績を積み、それから正規職員になるという道も考えてみてもいいのではないのでしょうか。実際そのような職員もいます。

また市の職員にこだわらなくても、民間の社会教育関係団体やNPO法人で資格を生かして活躍する場面ももちろんあります。ですから社会教育を勉強している学生さん、ぜひ社会教育全般の後継者になって頂きたいと思えます。

現在の社会教育、公民館における職員体制というのが非常に厳しいというご報告ではありましたが、今の時代、これからの時代こそ「社会教育」「公民館活動」というものは大切にしていかななくてはならないと思えます。そのために我々も、そして次世代を担う学生さんたちも、この活動を一緒に盛り上げていきましょう。

事例報告5 公民館の役割と地域事業

袋井市浅羽東公民館 指導員
港京子

私たちの公民館でも、他の公民館さん同様たくさんの講座や事業を展開しています。その中で、今回ご紹介するのはあいさつ運動とビオトープです。それほど派手な活動ではないかもしれませんが、地域に根ざし地道に続けている活動の大切さについて、発表したいと思います。

浅羽東地区について

最初に、袋井市の紹介です。袋井市は東海道のど真ん中に位置し、温暖な気候で過ごしやすいところです。サッカーワールドカップをはじめ、さまざまなイベントやコンサートが開催される小笠山運動公園（エコパスタジアム）や、初詣で有名な遠州三山（法多山、油山寺、可睡斎）などが観光資源、文化資源として一般に知られています。特産物では、クラウンメロンが全国的にも有名です。

私ども袋井市立浅羽東公民館の所在する浅羽東地区はJR袋井駅から8kmほど南に位置し、お米、メロン作りが盛んな農村地帯です。古代万葉の唄に唄われた広大な田園風景の中、梅山八幡神社を中心とした歴史ある集落が形成されています。秋の祭典では稚児流鏝馬が行われ、すっかり有名になったコスモス畑や向日葵畑が彩りを添えています。また蛭の飼育やメダカ公園のビオトープなど、地域の特性を生かした街づくりが進められています。

このようにのんびりとした地域ですが、最近は転入者の増加により、農村から混住地帯に変化しつつあります。この混住化の中で、昔ながらの心と心のふれあいを取り戻すにはどうしたらいいかと考え、ふたつの事業を実行に移しました。

- ①一館一徳事業
(心ゆたかな人づくり 6つのあいさつ運動)
- ②市民夕べのつどい

一館一徳事業について

「一館一徳」とは、袋井市内にある13の公民館がそれぞれ目標を立てて実行するスローガンの様なものです。余談ですが、袋井市では幼稚園から中学校まで「一校一徳運動」という同じような運動を展開しています。当館では「心豊かな人づくり～6つのあいさつ運動」と決めました。「地域内に思いやりの心や感謝の気持ちを育てるため、心と心のふれあいを大切に、6つのあいさつを実施する」というものです。

6つのあいさつは、

- ①おはよう
- ②ただいま
- ③いただきます
- ④ごちそうさま
- ⑤おやすみなさい
- ⑥ありがとう



です。これは静岡県発行の「意味ある人を作るために～人づくりハンドブック」を参考に策定しました。

この活動を具体的に展開するため、初年度は小学生の登校班の集合場所に（全部で7ヶ所）「6つのあいさつ」を書いた看板を設置。登校時に全員で確認することにしました。同時に県から送ってもらった「人づくり実践事例集」と「人づくりハンドブック」を地域内の全戸に配りました。また、6つのあいさつを記入したうちわとシールを年1回、手作りのパンフレットを4ヶ月に1回、全戸配布して運動を継続してきました。

そんなある時、高齢者の方から「あいさつ運動の6つの言葉の前に、前文を入れると親しみやすくなるのでは？」と提案していただきました。そこで、

- ①朝起きたら、おはよう
- ②外から帰ったら、ただいま
- ③食事の前に、いただきます
- ④食べ終わったら、ごちそうさま

⑤夜寝る前に、おやすみなさい

⑥感謝の気持ち、ありがとう

と言葉を足して、装いも新たに実行することになりました。

地区内に明るい挨拶が聞かれるようになり、この運動も現在3年目となり継続中です。地道な活動が実を結んでいる好例だと自負しております。

市民夕べのつどいについて

平成19年度より、地区コミュニティの事業として「市民夕べの集い」を開催しています。最初の年は「地域の自然と環境」をテーマに、蛍やメダカを実際に育成している方々や、高校のビオトープの先生や生徒さんにお話を伺って、幻想的に飛び交う蛍を観察して楽しみました。幻想的な、ふわっと明るいきれいな光が見えました。

また、メダカ公園にもみなさんが集まりました。夏には子どもたちと一緒にここの掃除をしました。中に入って「こんな大きな魚が獲れた～」などと言いながら子どもたちはニコニコ。見ているこちらもとても楽しかったです。足元がぬるぬるしていて嫌がるかなとも思ったのですが、みんな結構喜んで遊んでいました。自然とじかに触れ合える体験というのは、子どもにとってやはり魅力的なのですね(図1)。

平成20年度は郷土の偉人である浅羽佐喜太郎氏について学び、歴史に親しみました。浅羽氏はベトナムの独立運動に深く関わった人物です。私自身、浅羽に来てこの人のことを初めて知りました。このような偉大な人が育った町だということが分かり、改めてこの土地に愛着を感じることができました。

3年目の平成21年度は公民館を利用しているコーラスグループによるジョイントコンサートを開催。「ふるさとの思いを歌にのせて」と題したコンサートは、温かい歌声に包まれた素敵な会となりました。地域文化活動奨励賞を受賞された祭囃子の方々もゲストとして登場し、ステージを盛り上げていただきました。

公民館の役割について

公民館の役割は地域の人々に情報を発信し、住民と公民館が一体となって、住みよい地域を実現していくことだと思います。地域の人達が気軽に訪れ、利用することのできる場所にすることが何より大切です。

今後、事業を進めていくには、次の3つの点が今後



(図1)

の課題だと思っております。

①地域の既存組織との連携、協力

地域の既存組織とは、自治会やPTA、青少年健全育成などあげられます。やはりこの方々との連携は、公民館活動を進めていくうえでなくてはなりません。皆さんの協力があってこそ公民館の活動が成り立つのだということは、現場で働いていて実感します。信頼関係を築くため、なるべくこまめに顔を合わせたり会合に出たりということがポイントです。とにかくお互いの顔を知って、いろいろ話をしてともに納得しながら進めていくということ。人間関係の基礎ではありますが、大切なことだと思います。

②リーダーの育成、養成

ボランティアを始め、地域で活動が続いている方々の力も絶対に必要です。声掛けしながら少しずつ進めていきたいと思えます。個々の活動が徐々に広がり、やがては地域を代表する組織になることもあります。リーダーの育成は、そのためにも必要ではないかと思えます。

③魅力ある企画(学級、講座、事業など)

楽しい企画、生活に役立つ企画を提供し続けるのも大切です。これは我々の力量がかかっています。こまめに勉強に行ったりアンテナを高く持ってリサーチしたりしながら、「こんな企画がいいかな」「この地区にはこういうのが合うのかな」などと試行錯誤して進めていきたいと思えます。もちろん利用者の方々のご意見も大切な要素です。

今後も混住化の中で、絶えず協働を求め続け、親しみやすい公民館運営を行っていきたいと思えます。

事例報告6 「やきつべの里フォーラム」での 社会教育実習を通じて学んだこと

静岡大学教育学部生涯学習専攻学生

林綾希・高木愛子・幸田優香・畑中彩子・藤城祐香

事業の概要

やきつべの里フォーラムは「ふるさとの豊かな自然と歴史を守ろう、地域の人材（知恵・技術）を活かそう、地域の子は地域で育てよう」を共通認識の下に、平成13年2月に設立されました。テーマは“心・コミュニケーション・未来”「豊かな自然」「温かな心」。地域の教育活動と世代間交流の促進を目的に、さまざまな事業が展開されています。

【事業内容】

この事業は大きく分けて3つあります。

①ふるさとジュニアカレッジの指導助言

ふるさとジュニアカレッジは現役教員、教員退職者による教育ボランティア「高草会」などによる団体の活動です。地域の素材を最大限に利用し、「地域で学び、地域を学び、地域に学ぶ」を目的とし、東益津地区の子どもたちを対象にプログラムを設定しています。

これまで行ったテーマは以下の通りです。

●初期のテーマ

- ・「ミステリーハンターになろう」
- ・野草を食べよう

●2009年度テーマ

- ・お父さんお母さんが子どもだったころの遊び名人になろう

②東益津地域の各団体と交流を図り、団体活動を支援する事業

稲作体験、野菜作りなどを行っています。米作りなどを通して、その過程や苦勞、食の大切さを学習する

事を目的としています。また平七田中会という団体を中心となってクリスマスイブ前日に、高草山と東益津小学校にクリスマスイルミネーションを設置する活動も行っています。

③焼津市内の公民館活動との共同事業

マイライスと呼ばれる食育に関する活動です（これについては後ほど説明）。

【フォーラムの目的】

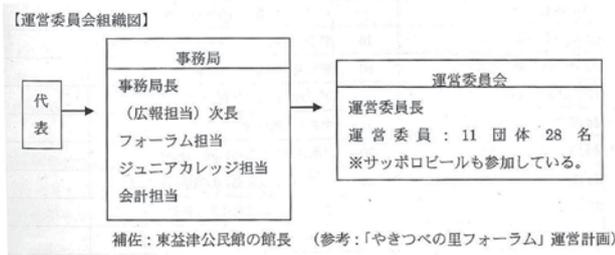
- 地域をフィールドとし、豊かな自然を慈しみ、温かな心を育む活動を展開する。
- 公民館、幼稚園、小・中学校と協力し、地域の子どもの健全な発達を促す。
- 会員相互の親睦を深め、地域の文化の高揚に寄与する。
- 東益津地域の環境保全に寄与する。

《やきつべの里フォーラム 簡易年表》

1996年	(平成8)	「ドリーム15」設立 「サッポロビール」との関わり
1997年	(平成9)	
1998年	(平成10)	同地区団体との飲み会を開催
1999年	(平成11)	
2000年	(平成12)	
2001年	(平成13)	2フォーラム設立(当初22団体加盟)
2002年	(平成14)	
2003年	(平成15)	
2004年	(平成16)	「高草会」に協力要請
2005年	(平成17)	11月静岡県教育委員会表彰受賞
2006年	(平成18)	サッポロビール CSR 記載
2007年	(平成19)	農林水産省・安全局長賞受賞 焼津市教育委員会との関わり
2008年	(平成20)	
2009年	(平成21)	2月現在32団体加盟

【運営の仕組み】

フォーラムに所属する団体同士の親睦を深める総会、新春懇親会、ジュニアカレッジの事業内容や企画、活動について話し合う運営委員会が設けられています。



協力しています。最初は東益津地区だけで行われていたフォーラムも、現在では焼津市東北部を中心に藤枝市を含めた瀬戸川に関するエリアを活動拠点にするまでに成長しました。

この32団体には、行政と市民、企業の三者の多種多様なメンバーが揃っています。

- 「中里平八会」などの各地区の中老会
- 「高草会」…東益津地区在住の教職員で構成
- 「サッポロビール株式会社」
- 「高草山研究会」…焼津市職員などで構成

32もの団体が集まる理由は大きく2つあります。

【組織団体】

今年度のやきつべの里の加盟団体は、合計32団体です。6番までが幹事団体として、フォーラムの中心を担っています。幹事団体はフォーラムの創立当時からメンバーです。

①自由度の高さ

やきつべの里フォーラム運営計画によると、活動方針の重要な要として「各団体の主体性を大切にしつつ、連携協力して活動に取り組む」とあります。実際にフォーラムでは会費もなく、規約でのしほりもないことから、気軽にフォーラムに参加、参画しやすい構造になっています。

②個々の負担が少ない

構成する人数、関係する人数が増えれば増えるほど、ひとりひとりの出番や役割、責任は減っていきます。負担が少なくなればなるほど、自然と「次も手伝ってみよう」という気持ちになるようです。この気軽さが、たくさんの参加者を生み、結果として多くの人々に高い評価を得るモデルになっています。

組織団体				
	団体名	会員数	主な活動（一部）	備考
1	高草会	75	「ふるさとジュニアカレッジ」	幹事
2	竹百珍会	11	東益津小にて「昔のあそび」指導	幹事
3	中里平八会	8	各団体の地域活動への協力	幹事
4	焼津市山の手未来の会	108	山の手の維持、イベント構成	幹事
5	東益津花の会	45	花壇の花苗の植付、キスミレ保存	幹事
6	ドリーム15	約15	公民館地域交流共同企画参加	幹事
7	平七田中会	10名強	イルミネーションの構成・飾付	
8	浜当目実年会	92	ウォーキング大会企画	
9	岡当目高雄会	40	西宮神社祭典企画	
10	サッポロビール藤静工場		※「5割サッポロビール」参照	
11	中里中老会	775	津島神社祭典への協力	
12	中里一五会	—	地元の祭りの子ども対象の催し	
13	石脇上親睦会	24	高草山の登山道の整備	
14	石脇下親睦会	56	石脇ちびっこ広場の整備	
15	ホテル里親俱樂部	37	ホテル幼虫放流	
16	高草太鼓	—	大晦日の夜に林豊院で太鼓演奏	
17	五反田の里	6	地場産品を使った料理を作る	
18	高崎会	—	高崎不動尊公園の管理（年三回）	
19	高草保存会	—	坂本地区・高草山登山道の整備	
20	緑風会	—	花沢地区・高草山登山道の整備	
21	さざなみ会	16	港小学校区で「書き初め会」主催	
22	瀬戸川を愛する会	80	夏に瀬戸川遊び隊を企画	
23	志太楓草愛好会	—	年一回藤枝市で展示会を開く	
24	高草山研究会	31	キスミレ観察会	
25	やいづエコ999俱樂部	20	「瀬戸川ごみひろい隊」企画	
26	まちの駅ネットワーク焼津	56	「学びあい支えあい地域活性化事業」	
27	和田地域振興会	—	子どもたちに農業体験を提供	
28	志太自然ネットワーク	—	「瀬戸川里の学校」主に藤枝市内	

約10年前に東益津地区の青年団などが中心となって創設されて以来、加盟団体はどんどん増えていきました。どの団体も「ふるさとの豊かな自然と歴史を守ろう、地域の人材（知恵・技術）を活かそう、地域の子は地域で育てよう」という共通認識に共感を得て、

【企業の参画～サッポロビール】

地元の企業、サッポロビール（株）も参画団体です。ある社員さんが、工場内にあるビオトープについてフォーラムに指導を仰いだことがそもそものきっかけとなって交流が始まりました。

サッポロビールの主催事業は、

- ・ タケノコ堀（4月）
- ・ ホテルの放流、観賞会の開催（6月）
- ・ ネイチャーゲーム（9月）
- ・ ビオトープ園でのクリスマスイルミネーション&もちつき（11月）

などがあげられます。

マイライス事業の概要

マイライス事業とは、もみまきから収穫まで一連の農業作業の体験（全7回）を通し、自然の恩恵や食に関わる人々の活動への理解を深めることを目的としています。農業体験がなく、米がどのようにしてできるのか、またどのようにご飯になるのかを知らない子どもたち（大人も）が増えています。そこで米作りを親子で体験してもらおうという趣旨で計画されました。

東益津公民館、焼津公民館、大村公民館が合同で実施。ここに港公民館が加わり、現在では4公民館が合同で行っています。この事業は、国が「教育ファーム推進事業」を立ち上げたときからのモデル事業。対象者は親子となっており、実際の参加者は未就学児童とその親御さんが多かったです。

実際に全活動に参加

社会教育実習として、私たち4人はマイライス事業にスタッフの立場で参加することに決めました。それに先立ち、2008年11月に高麓祭に行きました。高麓祭は東益津公民館祭りの名前で、2日間にわたって行われます。高麓祭では東益津公民館で活動するサークルや、東益津地区の市民団体が日ごろの学習や活動の成果を発表、表現しています。参加したことで、やきつべの里フォーラムについても知ることができました。

マイライス活動報告1

～もみ蒔きから草取り～

活動は5月のもみまきから始まりました。育苗箱に新聞紙を敷き、その上に土を敷いてもみを蒔きました。私たちは、参加者のもみの蒔き方についてアドバイスしたり、新聞紙や土を配る作業をしたりしました。その後、私たちももみまきに挑戦し、失敗作を作りました。そして、バケツにはった塩水にもみを入れ、その浮き沈みでもみの良し悪しを選別するという塩水選をしました。参加者も私たちも緊張気味で、参加者同士の交流も少なかった印象があります。

次は6月の田植えです。稲の成長についての説明を受けた後、実際に田んぼに入って田植えの作業をしました。参加者はロープに沿って一列に並び、少しずつ位置をずらして手作業で苗を植えていきました。田植えと同時にジャンボタニシの観察も行いました。

7月の活動は草取り、流しそうめんです。田んぼやその周辺に育つ草花、生物、稲にとって害になる虫が、どの季節にどんな場所で見られるかを学びます。写真入りの資料を見ながら説明を聞いた後、実際に田んぼに入り、草取りとジャンボタニシの駆除を行いました。草取りの後には、スタッフが作った竹を使って流しそうめんを行い、参加者、スタッフともにそうめんを食べました。



マイライス活動報告 2

～かかし作りから収穫祭まで～

9月の活動はかかし作りです。かかしの骨組みとなる竹と紐を配り、参加者とともに組み立て方の説明を聞きました。私たちも2つのグループに分かれてかかしを実際に制作。アイデアいっぱいのかかしができてみんな満足そうでした。その後、出来上がったかかしは田んぼに備え付けに行きました。

10月、いよいよ稲刈りです。参加者が田んぼに来る前に、スタッフと一緒に稲の間を縫うように生えている雑草などを取り除いておきました。そして参加者が田んぼに来た後は稲刈りの仕方などの説明を聞いた後、参加者と一緒に稲刈りをし、参加者の手伝いも行いました。参加者それぞれがマイライスに対する思いを持っていて、おしゃべりにも花が咲きました。この月は、マイライスの活動が終了した後も稲のはぎ掛けなどの作業を手伝いました。

11月の活動は収穫祭。自分達が刈った稲の脱穀、もみすり、精米を手作業でしました（東益津公民館にて）。また公民館の外では、スタッフと2人の学生でフォーラムスタッフが先に精米しておいたお米を釜で炊いて、豚汁を作りました。ペットボトルと割り箸を使って脱穀をし、もみすり機またはボールとすり鉢を使ってもみすり、そしてカルトンとパーラーという機器を使用し精米しました。作業が順調に進み、時間が余ったため、削り節体験もしました。そして最後に収穫したお米と豚汁をみんなで試食しました。



活動を振り返って

フォーラムの特徴のひとつに、事前に綿密な打ち合わせをしないことがあげられます。スタッフたちは事前に考えられたマニュアルで動いてはいないのです。しかし当日の活動はとてもスムーズで、自然にそれぞれの役割が分担されているのに驚きました。このゆるやかさと臨機応変さは、遅れてきた参加者を受け入れる柔軟さにつながり、参加者が気軽に入っていける雰囲気を作り出しています。そしてマニュアル化していないからこそ、予想外の事態が起こったり時間が余りすぎたりしても対応することができるのです。

また、スタッフの参加が自由なのにもかかわらず、当日必要十分な人数がきちんと集まることにもびっくりしました。この理由は、フォーラムが“地縁”をベースに“目的”でつながっていることにあります。活動内容をそれぞれが把握し、「今日は人手が足りそうだから参加しよう」とお互いのことを自然に考えることができるからこそ、運営が成り立っているのです。スタッフ間の強い信頼関係を垣間見ることができました。

マイライス活動にスタッフとして参加したことで、米作りの知識に限らず事業の運営について考えるよいきっかけになりました。ふるさとの豊かな自然と歴史を守ろう、地域の人材を生かそう、地域の子は地域で育てようという目的の下に、スタッフそれぞれが「今自分が何をすべきなのか」を考えて行動していました。その結果、綿密な打ち合わせなどをしなくても、活動は成立していくのです。そのことを肌で感じる事ができました。マニュアルが無いからこそ、その場その場での対応ができ、学びが充実したものになるのを実感しました。常に一歩先を見据えて、「今何をすべきなのか」を考えて行動することが、このような活動には必要不可欠だと強く感じました。

パネルディスカッション



●菅野

本日は朝からの基調講演に始まり、午後は短い時間の中で内容の濃い盛りだくさんのご報告をいただきました。ありがとうございます。

残り1時間あまり、本日の研修の最終的なまとめとしてのパネルディスカッションを行います。まずはコメンテーターの方から感想をいただき、その後、パネリストの皆さまに補足のご説明、あるいは他の事例報告を聞かれた上での感想などをいただきたいと思います。その後はフロアからいろいろなご質問、ご意見をいただいて、有意義なシンポジウムにしたいと思っています。どうかご協力ください。

私自身の力量では、論点や議論の筋道をしっかりとてることは荷が重いと思っておりましたが、強力なコメンテーターに横に座っていただきました。ご紹介し

ます、常葉学園大学の猿田真嗣先生です。これから大学の教員も多く発言するかもしれませんが、本日は失礼して「先生」付けをやめ、「猿田さん」と呼ばせていただきます。

まず猿田さんから、事例報告等を聞かれた上での感想を簡単にいただきたいと思います。

●猿田

本日は午前中からお話を伺っておりました。午前中の基調講演で原先生からいくつか重要な論点が出たと思っております。例えば「公民館にしかできない事をやろう」というのは基本的なスタンスとして、ご賛同いただけることだと思います。あるいは既に現場の方もお気づきのよう、教育機関として公民館は非常に柔軟性があるため、その柔軟性を活かす発想が必要な

のでは、というような内容もございました。

学習支援機能と地域づくり機能を関連づけ、つなげて捉えていくということも重要な視点だったと思います。

最後に目標をいかに達成したかという評価ですが、例えば学習者の意識や行動はどう変容したのか、あるいは地域の中にどのような具体的な表れとして成果が見られるのか、これはアウトカムというお話でしたが、そういった成果を見つけ、それを主張していく、その中から公民館の仕事の重要性をまたアピールしていく、そんな事が意図されていたように思いました。

地域づくりと申しますと、やや行政目標に傾斜したものではないかという受け止め方もあるかもしれませんが、やはり公民館の仕事は人間的な要請に応えながら、子どもたちの成長を助けたり、高齢者に生きがいや充足感を見つけたり、仲間づくりであったり、地域の交流であったり、そういったことを経路しながら最終的には町づくり、地域づくりという所に収斂していくものとして、午前中のやり取りを伺っておりました。その上で皆さまの盛りだくさんの発表を拝聴しました。私自身もお腹がいっぱいになるくらいでして、ちょっと消化不良を起こして、個々のお話について全てに感想を述べることはできませんが、例えば伊佐見公民館で行われているいろいろな子どもたちの交流、育成の問題などは、やはり学校との関わりが出てくるものと思います。

学校は社会教育施設に比べれば硬い組織であり、ある意味、定型的なものでありますから、それなりの難しさがあると思います。それから、近年の社会教育・生涯学習の分野では、「学習成果の活用」としきりにいわれるわけです。では、成果とは何かと考えたとき、先ほどのアウトプット、アウトカムのような区分け自体も難しいわけです。本日は浅羽南公民館のお話の中で学習証明書を発行し、それを使ってもらうという報告がありました。これには非常に感銘を受けた次第です。そのような証明書を発行させる意味や、それが地域にどう通用しているのか、活用されたのか、そのような具体的な事例がもしあれば、さらにお伺いしたいと思いました。

同じく外国人との共生をテーマにした南御厨公民館ですが、ここにも明らかにアウトカムが示されておりました。外国人の方の就職率は39%ということで、この数字には私も非常に驚きました。社会生活の幅が広がったという報告も、いろいろなデータで実証されると思いますが、とりあえずの実感として公民館

側がそう受け止めておられるというのは、とても大事な視点だと思います。合わせてお訊ねしたいと思ったのは、地域住民の側にはどういった表れが見られるのかということです。外国人の方々の成果といったものは、ある程度把握できますが、地域側のアウトカムはどう把握すべきか。もし多くのボランティアが関わり、住民の方々の交流を通じて、そこまでの成果を出されたというのであれば、その地域住民側の表れも何かあるのではないのでしょうか。そのあたりのお話も伺いたいと思いました。

また焼津公民館の子どもの講座は、子ども向けということで対象者を区切ったとの報告がありましたが、これについても、学校との連携とか募集方法などについて具体的な事例があればさらにもう少し伺いたいと思っております。

また、今後の後継者として学生を見ていただけないお話がございました。私ども教育学部生涯学習学科の学生は60名定員ですが、全員が社会教育の仕事に就けるわけではありません。本日は静岡大学の学生がたくさんいらっしゃっていますが、本学（常葉学園大学）からも参加させていただければありがたいと改めて思った次第です。これからこの研修会はますます充実、発展されると思いますので、本学としてもぜひお願いしたいと思います。

●菅野

まず、学校教育との関わりは、ご指摘いただきましたように、伊佐見もそうですし、焼津でも中学生、高校生のボランティアというお話が出ました。また浅羽南、南御厨のように外国人の住民が多い地域では、その子どもたちに対する学校教育との関連という問題も出てくとも思います。さらに、静岡大学の学生さんたちから報告のあった「やきつべの里」に関連しても、「高草会」という、学校教員の方々を中心とした組織が活躍されていると伺っております。それからまた、公民館に向けては、「地域づくりと学習成果の問題」というご発題をいただいたかと思えます。

それではまず、岡本館長さん（浜松市伊佐見公民館）、石垣館長さん（袋井市浅羽南公民館）、絹村館長さん（磐田市南御厨公民館）、青島館長さん（焼津市焼津公民館）、そして港さん（袋井市浅羽東公民館指導員）という順番で、まずは発表に収まりきらなかったことや、他のご報告や基調講演、猿田さんのお話も聞かれて付け加えられること、できれば関連させていくようなお話を伺えればと思います。

●岡本

浜松市伊佐見公民館館長岡本です。

浜松市では、公民館全てに公民館運営委員会という組織がありまして、そこには学識経験者の方や小中学校、幼稚園の校長先生、PTAの方、自治会の方が参加されています。そこで公民館事業についての事業計画や、その事業報告などをさせていただいております。

公民館の事業について、伊佐見では、幼・小・中・高の学生が参加する「ふれあい水車小屋コンサート」、また中学生ボランティアを主体とし、これに公民館のボランティアが協力して行う「いさみチルドレンワールド」という事業がございます。これらについては学校からも十分理解していただいております、公民館として長く継続している事業と申し上げます。

公民館事業には年間100万円の事業予算しかありません。その中で各公民館が地域にとって何が一番適しているかを考え、実践されていると思います。伊佐見では、先に挙げました2つが地域づくりの事業として残っているものです。予算内で、新しい公民館事業を立ち上げるとなると、なかなか難しい面があります。どれを採択するのかということと、公民館職員も3年から4年で代わっていく問題がございます。新規事業を立ち上げて実行することが、準備や予算、人員配置を十分考えられるところまで手を付けられていないのが現状になっております。以上です。

●石垣

浅羽南公民館の館長石垣です。

まず猿田先生から「学習証明書」について触れていただきましたので、先にそれを説明させていただきます。ご存知のように昨年不景気になりまして、南御厨公民館で話されたように、外国人の就職が大変厳しくなり、クビになる人、あるいは日本語サロンを受けていても途中で帰国する人もたくさん出ました。そうした状況で、公民館で行っているこの日本語サロンを通して、外国人がいろいろな話をしてくんずね。ボランティアにも話しますし、私たち職員にも話します。仕事のこと、家庭などいろいろと相談するのです。

日本語サロンで勉強している方の中で一番のお年寄り80近いお婆さんです。先日、この方が、市からもらった医療費の証明書を持ってきて、「これは何ですか?」と訊くのです。今まで医療にかかった経験がなかったようなのです。医療費の証明書の説明を公民館がしてあげなければいけないとは問題だと思いま

す。そしてまた、この不景気で私たちが心配したのは、彼らの仕事がなくなったことです。「どうして暮らしていくのか、なんとか仕事を探してあげなければいけない」と切実に思いました。しかし、それは公民館の仕事ではないのです。当事者にハローワークへ行ってもらわなくてはなりません。そこでハローワークに行ってもらい、彼らも仕事を探すのですが、やはりなかなか見つかりません。この状況で、何とか私たちに支援ができることがないかと考えて作ったのが「学習証明書」であります。これはいってみれば紙切れです。が、非常に熱心に日本語サロンで日本語を勉強している多くのまじめな外国の方々、一生懸命仕事をするし、一生懸命生活している方々を何とか応援したいということで、紙切れ一枚であるけれども作りました。「このように日本語を学ぼうとしている、これだけ意欲がある」という姿勢をハローワークなり、面接に行った先の事業所の方なりに知ってもらえればと思ったのです。日本語サロンの受講者の皆さんは喜んで、「欲しい、欲しい」といって持って行かれました。それが学習証明書であります。

別の事柄ですが、先ほどの原先生の講義の中でも質問しましたが、「学習支援機能」と「地域づくり事業」との関連について、私たちの公民館の日本語サロンにも狙いがあります。日本語サロンは、日本語を教えることが目的になっていますが、実はその裏に、逆に地域の人たち、ボランティアの人たちに勉強してもらうという狙いもあるのです。先ほど事例報告で述べました、教材はお任せしてあるとはそういうことなのです。きちんとした教材を使ってきちんと日本語をマスターするように教えていただくというより、外国人と日本人が世間話でもいいので話をすることが重要だと思います。ボランティアによっては、何があったのか、毎日日本語で日記をつけて次の週に持ってきてくださいと宿題を出す方もいます。そういうふうにサロンを通して、買い物に行くならここがいいと教えたり、ここにいる日本人はこういうことを考えているのだと示したり、逆にブラジルにはこういうことがあるんだと知れたり、結局日本人とブラジル人も同じ考えなのだと分かったり、そのようなことをいろいろ勉強してもらおうという裏の狙いがあるのです。私たちが日本語サロンを行っていることが「地域づくり」であるとは大袈裟には申しませんが、地域の中で外国に対する見方が変わるという、そういう狙いもあるわけです。それがいずれ町づくりにつながっていくのではないかと、そのようにも思っています。

本日はあまり話に出ませんでしたでしたが、隣の伊佐見公民館さんが話された通り、とにかく私たち公民館がまず事業をやろうと思ったらお金がかかりますよね。お隣の南御厨公民館さんの日本語教室には市からの補助と、それから磐信（磐田信用金庫）さんからの資金援助があり、それで7、80万円からやっておられるということなんです。私たちの日本語サロンに関しては会費制または無償でやっておりますので、それほどお金はかかりません。しかし、ボランティアも時々研修会をやりまして、それには大きな金額ではありませんが費用もかかりますので、どのように捻出するのかという問題があります。私たちは行政の援助を一切受けていませんが、社会福祉協議会に上納するお金を逆にバックして地域によこされたものを、福祉と健康を主眼に置いた地域福祉活動の事業費として組み立てております。その中からの一部と自治会から毎年協力金というものももらっておりますのでそれで運営しています。社会福祉協議会も福祉というものを広く考え、最近では国際交流も福祉であるという考えを取りまして、私たちの国際交流事業に特別の補助を付けてくれております。そういったものをやりくりして行っていますが、南御厨公民館ほどの大金ではなく、年間5万か6万円くらいの予算です。そのように、まず何をやるにも費用が必要で、伊佐見公民館は年間100万円の予算といわれましたが、私たちの場合は人件費と施設の管理などにかかる以外に事業予算として使うのは180万円です。この180万円が、自治会からの協力金、補助金、交付金、そういったものをかき集めて組み立てております。総額180万円が昨年の実績です。

●絹村

南御厨公民館の絹村です。外国人の社会生活の広がりができたということで、公民館に遊びにくる、あるいは公民館の行事に参加するということをお願いしました。例えば公民館の行事として、公民館主催で体育祭をやるわけです。あるいは文化祭、公民館祭りです。そういう場に今年度は、彼らに模擬コーナーをやってもらうことができました。あるいは、私たちは通学合宿ということをやっているのですが、今年度はお子さんを参加させてくれたり、また参加したことによって地域の人たちと違和感なく話せるようになったり、公民館を通じてそういうきっかけができました。そういったことが幾つかの例でいえるのです。

地域住民にどういったアウトカム＝効果があったかという話ですが、私どもの多文化共生はまずは地区自治

会が引っ張ってまいりました。自治会会員の半分が外国人という地域、県営住宅、公団住宅もございまして、地域住民と同じように自治会費を納めてもらうよう、公民館協力費もしっかりいただいているわけです。文化の違いからゴミの分別などにも大変苦労した経過もございました。現在、自治会発足から6～7年経ちまして、それらがようやく成り立つようになったというバックボーンがあるわけでございます。

今回、東新町という30年ほど前にできた新興団地のお話をいたします。団塊世代が多く、高齢者割合は27～8%、後3年も経てば35～6%になるというような団地です。そこに団塊世代の男性だけで作っている、50人ほどの親睦団体があります。地元の祭りを行うなど、地域の親睦を深める団体です。そこが正月に、地域で集まって餅つきをするような親睦を深める新年会を行っているのです。昨年のリーマンショックで全国的に大変な状況になった時、そちらに私が投げかけまして、新年会に外国人の皆さんを招待しました。本年度は「いわしんバモス日本語」に来ての方々を通じて「もっと仲間を連れておいでよ」と呼びかける形で、団体の会員が2000円の会費で約45名の外国人親子を招待し、餅つきに参加させお土産を持って帰ってもらったのです。このようなことをその親睦団体、飲み会の好きな男性たちですが、こうした活動に去年、今年と、参加して外国人親子を招待しました。地区自治会が一生懸命に引っ張ってきた多文化共生が地に着いたといいますか、違和感なく外国人を受け入れることができたのです。自治会の活動自体が地に着くまで6～7年かかったのですが、さらに輪をかけて一気に進んだ形がこの「いわしんバモス日本語」でございました。

●菅野

ありがとうございました。

徐々に事業の足場、財政の面にもお話が及んできていて、南御厨公民館ではいわしん（磐田信用金庫）というスポンサー、企業が参画され、さらに他の企業への波及効果も期待されるようです。そのような民間企業と結んでいくことは、他には「やきつべ」のサポロビールもそうでしょうか。企業の参画を得るうえで、あるいはご苦労、困難があったら聞かせていただけますでしょうか。

●絹村

磐田信用金庫（以下いわしん）が参画くださったの

は、多分にタイミングが合ったという点が大きかったです。磐田市は外国人が、特にブラジル人がどんどん集中していますから、いわしんがブラジル銀行と提携して、取引をスタートしていたわけです。そのような事情から、いわしん自身が日本語教室を行おうとしていた経緯があったのですが、それは大変難しいことです。そこで公民館の出番だと思ったのです。やっとそういう時が来たと思いました。最初は公民館独自で始めようと思っていましたが、すぐにお金の面で壁にぶつかり、その時いわしんが手を挙げてくれました。そんな経緯で冠事業になったという、多分にラッキーなところもございました。ただ、いわしんに次ぐ企業はまだございません。私どもとしてはできるだけ多くの企業に参画してほしいのですが、なかなか状況は難しいようです。市の方でもPRしてくれていますが、そのような企業が出てこないか、現在は待っている状況でございます。

●青島

ボランティアの募集をどうやるかというようなお話がありました。細かい点は私もよく分かりませんが、公民館側として事業に適したボランティアの人数を、先ほどお話ししました教育委員会にあるボランティア人材バンクにお話しして確保するわけです。しかし、ボランティアということですから、突然キャンセルというのものないわけではないのです。では、どうやって人材バンクはボランティアを集めているかということですが、おそらく各学校、小学校、中学校に福祉、ボランティアの担当の先生がいるようです。そういう先生にボランティアの人材バンクが照会し、中学生が応募してきます。または直接ボランティア人材バンクに応募してくると聞いております。高校生の場合は、焼津に3つの高校があるわけですが、1つの高校しかボランティアに登録していません。ですが、高校生も中学生と同じ形で担当の先生を通じて応募してきます。教育委員会で登録を奨励しているようです。ボランティアは、中校、高校、全部で500人ほどいるようですが、実際にボランティアで活動したのは、延べ583人だそうです。年間1人1回くらいの勘定になるわけですが、私どもの公民館の実態を見てみますと、同じ人が何回も来ている状況です。ボランティアに登録した人が皆、ボランティア活動を展開しているわけではありません。一部の人が何回も活動しているというのが実態です。

●港

袋井市浅羽東公民館指導員、港京子です。

袋井市立といいましても、私どもは旧浅羽町でした。5年ほど前に袋井市と合併いたしました。それまではほとんど貸し館業務だけだったのが、3人体制でいろいろな事業を行うようになりました。4年前から3人体制になったものですから、まだいろいろなことが初めてで、一から手探り状態です。袋井市の生涯学習課と相談しながら進めてまいりました。まず、うちの館長がしましたのは、学校から運動会や生活発表会などのお誘いには必ず出かけたことです。出かけることで校長先生をはじめ、いろいろな先生方とお話ができ、そうするうちに気軽に「こんなことをやりたいんだけどどうかな」と、いろいろな相談もできるようになりました。

それまでなかった運営委員会というものを立ち上げた時に先生方にも入っていただきました。先生方以外にも、自治会から、PTAの代表、学校の代表など、いろいろな方たちに入っていただきまして、徐々にスムーズに、いろいろな話ができるようになりました。

他にも私どもが事業をしていく上で、異世代交流がととても大事だと思っております。例えば子どもと高齢者学級の方などに、事業をいっしょに行ってもらっています。「七夕」とか「節分の豆まき」などもいっしょにやります。子どもと高齢者の相性はとても良いですね。また、高齢者に子どもの学級に入らせていただき、折り紙の先生になってもらうなど、いろいろな点で助けてもらっております。高齢者学級の方たちは本当にまじめで義理がたいのです。何月何日に来てほしいとお願いすると、一生懸命準備を整えて来てくれて、私たちにとっては非常にありがたい存在で、感謝しております。

地域の子どもはやはり地域の皆で育てていかないといけないと私自身も思っておりますし、自分の子どもも育ててもらったので恩返しをしたいと思いながら、現在働いております。

●菅野

静岡大学の事例報告は5名の学生が交代でやってくださいましたが、パネリストとしてご参加いただくのは報告をされた皆さんより1学年上の増田幸香さんです。簡単にこの事業との関わりと、それから先ほどの3年生のお話の補足、あるいは他のお話とつながる点があればお話しただけですか。お願い致します。

●増田

静岡大学生涯学習専攻4年の増田幸香と申します。

先ほどの事例報告である「やきつべの里」には関わったことがなく補足はできませんので、少し感想を言わせていただきます。私も焼津出身なのですが、この東益津地区とは、非常に独特な、すぐくやる気のある方が多い地域です。今回報告にあったように、「やきつべの里」フォーラムの事業は、仮に事前の打ち合わせがなくても、当日になるときちんとした活動が展開できるような、そういう会員同士のつながりが非常に強い組織だと聞いています。これは焼津市の東益津地区だからこそできる、地域の特色を生かした事業展開になっているのではという感想を持ちました。

その他に午後に発表していた方の報告を聞いて、皆さん地域住民のニーズに応えた事業展開をしているなという感想をもちました。特に思ったのは連携している他の組織との交流ですとか、住民との交流というのをとても大切にされていて、その中からニーズ、または住民たちの要求を発見し、そして公民館として何ができるかというのを独自の工夫で行っているのを強く感じています。公民館の役割としては、公民館側から何かを提供するというよりは、地域住民の要望、地域にとって自分たちに何が出来るか、常に主体が住民であるという事を考えて、事業運営をしていく事が大事だと思っておりますので、そういう意味では本日の報告を伺ってとてもいい活動をしていらっしゃると思い、勉強になりました。



●菅野

フロアでお聞きの皆さまから個別の報告に関連したり、あるいは朝からのお話について何かありましたら挙手していただけますでしょうか？

●袋井市浅羽北公民館 指導員 田代益生

袋井市浅羽北公民館の田代といいます。発表頂いた内容は、非常に勉強になりました。参考にし、取り入

れて行きたいと思いますので、お教えてください。伊佐見公民館の「いさみチルドレンワールド」について先ほど、学校との連携が非常にうまくいっているというお話がありました。中学生や小学校高学年はクラブ活動などのいろいろな活動で参加が難しいと思うのですが、伊佐見公民館では、いつ頃こういったことを実施されたのでしょうか。それから、準備期間はどれくらいあったのでしょうか。また、予算について、この3点について教えていただきたいと思います。

●菅野

では、一問一答で進めましょうか。人材バンクで活動されておいでの青島館長さんのお話からも、地域によっては子ども会組織など、そちらと関係が深いですね。学齢期の中学生やあるいは高校生の確保の仕方、それをボランティア活動とどうつなげていくのか、まずは岡本館長さん、お願いいたします。

●岡本

はい。この事業については、平成12年度、「伊佐見子公民館」という名で始まりまして。過去全てのことは私も把握できておりませんが、現在まで続いておりまして毎年開催日は夏休みの第1週の平日です。

ボランティアの募集については、学校にお願いしまして、募集をかけています。一応3回の実行委員会を行って本番を迎えます。これはある程度歴史の長い事業ですから、一連の流れは学校も分かっている、子どもたちも参加していますから、理解のある中で現在に至っていると思います。平成21年度101人参加となっておりますが、実際この101人で実行委員会は組織していません。3つくらいのグループに分けて、その代表に実行委員会に出していただき、本番当日は101名参加があったということです。

予算的には、先ほど言った100万円の公民館事業のうち、20万円くらいだったと思います。もし分かれば個別に金額の方はお伝えしたいと思いますが、以上です。

●菅野

ありがとうございました。

先ほどの「やきつべの里」では、マイルイスに関わっていらっしゃるのが東益津公民館だけではなくて、港公民館も関わりをおもちだと伺いました。館長の江川さん、一言でも結構ですのでご発言いただけますでしょうか。

●港公民館館長 江川長一

港公民館館長、江川です。

ただいま話がありましたマイライスについてですが、私どもは主事が3年前に大村公民館からこちらへ来ました。その時にマイライス事業という事業をやってみないかという話になりました。自分はすでに関わりがあったものですから、一応、港地域でやりたいという人がいるかどうか募集したところ、3組の親子から応募がございました。その3組ともに、知らなかったものを知ったということを楽しんでいただきました。

マイライス以外のもの、例えば蛍の鑑賞会、あるいはメダカ育成の勉強会、それから先ほど出ましたジャンボタニシの観察会なども行いました。ジャンボタニシはもともと食用としていたものが増えてしまい、しかも先ほど申し上げましたように、稲を食べて大きく育っていきます。そして赤い卵が生まれるのですが、それが深刻な害虫で、繁殖率も強いものです。そんなことを勉強し、さらにさまざまな体験をさせてもらい、相当いいものになったと思います。

最後に稲刈りです。「高祿祭」という東益津の公民館祭りで、収穫したお米で搗いた餅まきをする、あるいは餅を配る、そういう事業があります。それがマイライスの最後の体験になると思います。

それから、かかしの話が出ましたが、実は私も田んぼへ全部並べます。「こういうモノを作ったよ」と皆さんに見てもらおうと、品評会のような事もやっております。私の方としては、マイライスはいい感じではないかと思っております。

●石垣

お訊ねしたいのですが、先ほど焼津公民館の館長から、生涯学習専攻の学生たちに、「後継者」という熱烈な呼びかけがありました。ご存知のように、どの公民館もほとんど若い人の利用がないのです。大学生は大学教育を受けているので、社会教育まで受ける余裕はとてもないとは思いますが、私自身が公民館の館長をやっている4年間でも大学生が来たのは一回きりです。先ほど浅羽東公民館の港さんが発表したベトナムのことを調べている静岡大学の学生が教えてもらいたいと言って来ただけなのです。とにかく大学生、高校生、20代の方が公民館へ来ることはほとんどありません。今日は学生の皆さんがたくさんいらっしやいますので、質問したいと思います。どなたでも結構です。学生の皆さん、先ほどの「やきつべの里」に行か

れた方たちは、今まで公民館へ出入りされたことがあるのでしょうか。社会教育を専攻されているので、公民館とはそういうところだと知っていたでしょうけれども、公民館に実際出入りされたことがあるのかどうか、また、今皆さんが公民館に持っているイメージはどのようなものかをお教えてください。公民館にはこういうことを行ってほしいという希望なども、お答えいただければありがたいと思います。私たちは、大学生と接する機会がありませんので、若い人たちの気持ちが分かりません。ぜひ教えていただきたいと思います。

●菅野

本日、こういうシンポジウムの場合に来ている大学生ですので、大学生全般とは少し違うところもあるかもしれませんが、ご質問の趣旨は、「公民館にはこういう点があるから行きたくない」、「もっとこう改善されれば行きたい」という学生の率直な意見を聞かれておいでなのだと思います。学生から発言を求めたいのですが、いかがでしょうか。



●増田

大学に入ってから公民館の利用というのは、本当に少しお話を聞きにいったことと、授業の一環として餅つき大会に参加した事がある程度なのです。4年間社会教育を学習するなかで、公民館の重要性などは理解しているつもりです。でも、公民館の講座に参加するかといえばなかなかしづらいです。大学生や若い人が公民館にいないので、自分一人では行きにくいというのが、足を運べない一つの理由だと思います。これがもし若い世代でも、自分に子どもがいたりすれば、子どもといっしょに参加もできるのですが、大学生が団体を足で運ぶというには行きにくいイメージがまだ残っています。では、大学生が行くようになるにはどうすればいいかという話ですけれども、大学生のみを

対象にした企画を運営すれば、自分以外にも若い人が来るという安心感があるので参加しやすいと思います。また、私の周りには子どもが好きという友人も多いので、子どもと触れ合えるような、大学生と小学生が触れ合う事業があると楽しい気持ちで参加する学生が増えるかもしれません。これが私の意見です。

●静岡大学生涯学習教育研究センター 阿部

静岡大学の阿部です。突然乱入してすみません。今、石垣さんが質問されたことですが、実は静岡市の葵生涯学習センターが昨年行った、約500人から回答があったアンケートがございます。

葵生涯学習センターを中心とした公民館に参加したことの有無、公民館あるいは葵生涯学習センターにどんなイメージを持っているかというアンケートを実施しました。本学の、社会教育の専攻だけでなく人文学部、理学部の学生にも同じアンケートをとってみましたので、そちらをまとめたものをご覧いただくと非常に分かりやすいヒントになるのではないかと思います。少し気の早い話ですけれども、来年度あたりに生涯学習センターにお問い合わせいただけるとありがたいです。

●菅野

名簿を見ますと、葵生涯学習センターからは本日お二人がお越しです。アンケートはまだ集計中だと思いますが、葵生涯学習センターの榛葉さん、大庭さん、調査に関係することでも結構ですので、何かお言葉をいただけますか。

●葵生涯学習センター 榛葉

葵生涯学習センターの榛葉と申します。

先ほど静岡大学の増田さんが少しお話しされていましたが、今年度「人形劇フェスティバル」という活動をしました。小さな子どもを対象に、静岡市内で活動している人形劇団と共催で人形劇を行ったのです。葵生涯学習センター3階を終日貸切にして、時間帯交代制で人形劇をやりましたが、その際、常葉学園大学と静岡大学の学生に協力を得、ボランティアに来ていただきました。静岡大学の学生は8~9名参加して下さいました。特にアベックというグループが子どもたちの相手をずっとしてくれました。学生にボランティアの呼びかけをすることについてですが、常葉学園大学にしても静岡大学にしても、皆さんが参加してくれるということが、その時に実感として分かりまし

た。私たちもできることなら10代、20代の若い方々に来てほしいと思っております。まずは活動を見ていただき、理解した上で、いっしょに楽しめるものや活動できることがあればいいと思っております。学生に参加していただいて、私どもの事業が円滑に進んだということと、若い人たちが考えていることや思いを、事業を通して知りましたので良かったと思っております。先ほどの話とつながるかどうかわからないんですけども、私どもの活動のご案内とともに報告させていただきます。

●菅野

大学生を含めて10代~20代というのが、一つの「セグメント」となるのでしょうか。そのニーズをつかむことも一つの課題かと思えます。時間も迫ってまいりましたが、もうお一方、お二方、できればお声を頂戴したいと思います。本日一番遠くから来られた方という、湖西市からお越しの戸田さんになりますが、いらっしゃいますか。

●湖西市西部公民館 主事 戸田匡哉

湖西市立西部公民館の戸田と申します。

伊佐見公民館の岡本さんのお訊きしたいことがございます。同好会活動で多くの自習グループが育つとおっしゃっていたんですけども、自習グループの立ち上げには、公民館としては講師の確保ですとか、場所の確保といった面で支援はしていますでしょうか。私どもの西部公民館でも、いろいろな各種講座を開催しておりまして、サークル化を目指しているのですが、なかなかサークルまで至らずに講座だけで終わってしまうというのが多くあります。サークル化に向けてどのような支援をしているかとお話をお伺いしたいのですがよろしくお願ひします。

●岡本

伊佐見公民館というか、浜松市の公民館はすべて同様だと思いますが、新たなサークルを立ち上げるためにしていることをお話しします。

現在、公民館にはないサークルを立ち上げたいという場合、まず公民館が主体となって講座を開きます。そこから新しい同好会を立ち上げることをしております。今年の例でいいますとリトミックの同好会ができました。もう一つは先ほどもご説明しましたが、「インテリア書道」というものです。それも公民館の主催した講座ですが、まだ同好会にはならず、一般団体と

ということになっております。同好会は原則として10名以上というルールがございますが、これは原則であって5名以上会員がいれば同好会として認定する方向でやっています。

そのように伊佐見公民館に今までなかった同好会を立ち上げるべく、毎年行っているわけです。浜松市には38の公民館がありますので、他の公民館の同好会の状況や講座開催の状況を聞き、どのようなものが伊佐見公民館に適した講座かを考えます。浜松市内の公民館でお互いに切磋琢磨して行っているのが現状です。

●菅野

パネルディスカッション終了後でも、個別に質問したい方がおられれば、そうしていただきたいと思えます。それでは皆さんありがとうございます。私の進行の不手際で、ポイントを絞ったり、いろいろな流れを作りだしたりすることができませんでした。それぞれ特徴のあったご報告をいただいて交流できたことを嬉しく思います。

最後に、先ほどとは逆の順番で、増田さんからご感想なり、言い残したことや最後に伝えたいことなどありましたら、順番にお一人ずつお言葉をいただきたいと思えます。

●増田

本日お話を伺って、本当に公民館の方々は頑張っていると感じました。私自身もですが、大学生というのは、地域の中で重要な存在だということを再認識したと思えます。公民館や社会教育に関する学習ももちろん大事なのですが、実際に公民館を活用してみるような活動も大事だと、実感させられました。私は最終学年であり卒業していきますが、自分の知識を公民館や地域にどういうふうに活かしていくかをもう一度考えるいい機会になりました。ありがとうございます。

●港

本日いろいろな公民館の話聞きまして感じたことを申し上げます。

規模も違えば、土地の雰囲気とか地域性もいろいろあると思えます。ですから、いろいろなことを参考にさせていただきながら、自分の勤めている地域というものをもう一度見つめ直したいと思えました。単に公民館の職員というのではなく、住民といろいろな

講師の先生やいろいろな世代の方を結びつけるという役目、地域のコーディネーター的な役割、仕事を与えられたと思えました。今日はありがとうございます。

●青島

学生にお願いしたいことがあります。学校ではいろいろなサークルに入って活躍されていると思いますが、それ以外にも自分の住む地域にある団体へぜひ参加していただければと思います。社会教育を勉強するかたわら、実際に活動している地域の皆さんといっしょに活動すれば、さらに勉強と実践が結びついて、非常にいい成果につながるのではないかと思います。社会教育というものは、自分自身の教育、いわゆる自己教育というものが一番基本となっております。

また、先ほど湖西市立西部公民館と伊佐見公民館の話にもありましたが、公民館がある程度支援をしたら、後はサークルとして自立し、自主的にやっていたのが、私たちの支援、仕事の姿勢になるのではないかと感じました。以上です。本日はありがとうございます。

●絹村

私は畑違いのところから公民館長に転身しまして、現在5年が終わろうとしております。従って、勉強しなければしょうがないわけで、特に初年度、2年目の初めくらいまで、こうした研修会に盛んに出席しました。「公民館はどうあるべきか」というような内容です。すると、実際の私どもの公民館には女性しか来なかったり、男性ばかりで行っていたりし、「公民館に本来求められている原点とは違うのではないか」というギャップを教わることができました。

特に初年度、この静岡大学がやってくださった研修会が大変参考になりました。ひょっとしたら本日もそうかもしれませんが、行政とか教育委員会の方は、本当に社会教育というものを勉強してくださっているのかと思ってしまいます。公民館長や関係者は、ともかくやっています。現場ですから当たり前といえば当たり前なのですが、行政とのギャップが出てしまっているとも思えるのです。今のような時代で、先ほどの原先生のお話にもありましたが、社会教育とか公民館活動が大事だという意識はありやなしや、とわが市に対しては思っております。自分の思うような公民館にしていきたいと考えた時、教育委員会や、生涯学習課と離れ、どんどん一人で活動していくような感じが出

てきてしまいます。そういった意味で、中央や市の、公民館の活動に関わる部署の方々が、こうした研修会を受けてくれたら変わってくるのにといつも感じます。以上です。

●石垣

今日一日のお話を聞いておりまして、いずれの公民館もいろいろな地域の実情を踏まえて工夫して事業に取り組んでおられると思います、非常に勉強になりました。本日は話題に出ませんでした、こういう事業をやっていくには原先生のお話にもありましたように、計画して、実行して、評価すること、中でも一番最初、計画する段階で企画していく。その意欲がなければ、次へは進めません。今日お話を聞いていて、聞きながら思い浮かべたのは、自分の公民館には3名おりますが、3名がよくやっていると感心しました。本日発表させていただいた国際交流事業は私が取り組んでいるのではなく、女性の事務職員が中心となって取り組んでおります。もちろん、後の2名も協力しますが、それぞれ事業には分担がありまして、国際交流事業はその事務職員がやってくれているのです。事務職員が事務をしながらコンピューターを打ちながら、文書作りながら、国際交流事業を行っています。なかなか大変です。特に日曜日などは、することも手いっぱい、一度に同じ時間帯で4組、5組の事業を行うことがあります。そういったことを皆でこなしていきます。スタッフに恵まれているからこそできたことはあります。公民館の事業をやっていくには、館長以下、スタッフの関係がうまくいってないとなかなか実行できないのではないかと、そのようなことを皆さんのお話を聞きながら感じた次第です。

●岡本

私どもも職員が3名で公民館事業を行っております。3名で全ての事業がまかなえるわけではなく、地域の皆さんといい関係を持ち、地域の皆さんに育てていただかなければ、ここまでの公民館活動はできないと思っておりました。現在、公民館2年目ですけれども、その点をつくづく感じているところです。本日の原先生の基調講演も大変参考になりました。また明日以降、公民館活動を実践していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

●猿田

本日は本当に貴重な研修会に参加させていただきましてどうもありがとうございました。

2点だけ申し上げます。1つはやはり研修会の重要性をとっても感じました。先週、朝霧でウィンターキャンプをやっておりまして、その中で60頭くらいの牛を飼われている平均的な規模の酪農家の方からお話を伺いました。そこには年間4,000名くらい子どもたちが酪農体験をしにやってくるとのことでした。その酪農家の方は、ただやみくもに子どもを受け入れているわけではありません。やはり酪農家の方たちの集まりがあり、研修しておられます。東日本、西日本に分かれ、200～300名の規模で、酪農体験をなさっている牧場主の方が集まって研修されるそうです。その方々は酪農体験の「ファシリテーター」として研鑽されておられるとのことでした。

例えば牛の糞尿を溜めるものがあります。牧場では、従来の感覚ですと自分が分かってさえいけば蓋など開きっぱなしでも全然気にしなかったようですが、子どもたちを受け入れるとなると、やはりそういった危機管理・安全管理も、皆で勉強しながらやっていくそうです。とても参考になりました。牧場の方でもそういうふう勉強なさっている、公民館であれば尚更ではないかと、本日感じました。

それから、もう1つ、後半に出ました若い人たちのお話です。大学の立場から申し上げますと、本日の基調講演の原先生のお話にもございました通り、受身ではダメだと思います。少し先取りするように、できれば大学にもお声かけいただければありがたいと思っておりました。大学には、これといったモノはありませんが、人材はございます。特に、生涯学習を学ぶ学生が1学年50～60名、4学年で200名くらいは本学にもおります。もちろん、静岡大学にも優秀な方がたくさんいらっしゃいます。ぜひ大学にも、何かございましたらお声がけをいただきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

多角的な社会連携による自己発見教育推進事業
生涯学習指導者研修事業
報告書

地域を担う公民館の役割と展望

発行日— 2010年3月31日

編集—静岡大学生涯学習教育研究センター
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
☎ 054-238-4817 (FAX 兼)

発行—静岡大学生涯学習教育研究センター
静岡県公民館連絡協議会

印刷—中部印刷株式会社